資料１－１

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について

令和８年10月20日
初等中等教育局教育課程課

本資料は、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」について、第１部～第３部の中から、各論点の全体像を把握する上で参考となる資料を抜粋したものです。
あくまで「審議まとめ」の一部を抜粋した資料ですので、各論点の詳細については、「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」本体も併せて御確認ください。
「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に対応するページ番号については各スライド右上に記載しております。

「審議まとめ」全体はこちら

目次

第１部　次期学習指導要領の基本的な方向性 ･･･P２

第１章　子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望 ･･･P３

第２章　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方 ･･･P６
（1）多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための３つの方向性 ･･･P６
（2）「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得 ･･･P８
（3）自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成 ･･･P10

第３章「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領 ･･･P12
（1）「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方 ･･･P12
（2）「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」による構造化 ･･･P13
（3）「学びに向かう力、人間性等」の再整理 ･･･P15
（4）資質・能力の構造の俯瞰を支える表形式化 ･･･P16
（5）授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現 ･･･P20
（6）「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり ･･･P21
（7）「見方・考え方」の再整理 ･･･P22
（8）学習の基盤となる資質・能力の再整理 ･･･P23
（9）デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方 ･･･P24
（10）個に応じた学習過程の充実 ･･･P26
（11）構造化を踏まえた学習活動の在り方 ･･･P27

第４章　多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程 ･･･P29
（1）柔軟な教育課程の必要性とその基本的な方策 ･･･P29
（2）義務教育段階における「調整授業時数制度」の創設等 ･･･P30
（3）高等学校段階における単位制の柔軟化等 ･･･P40
（4）個別の児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施 ･･･P52

第５章「余白」の創出を通じた教育の質の向上 ･･･P54
（1）「余白」の創出に関する基本的な考え方 ･･･P54
（2）各学校の授業時数の適正化や平準化 ･･･P55
（3）構造化や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選 ･･･P57
（4）統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選 ･･･P58

第６章　豊かな学びに繋がる学習評価 ･･･P61
（1）前回改訂で目指した方向性と現行の学習評価の課題 ･･･P61
（2）「学びに向かう力、人間性等」の評価の在り方 ･･･P62
（3）「統合的な理解・総合的な発揮」との関係性の整理 ･･･P67
（4）シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理 ･･･P58

第７章　情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現 ･･･P71
（1）情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性 ･･･P71
（2）情報活用能力を基盤とした質の高い探究的な学びの実現 ･･･P75

第８章　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策 ･･･P77
（1）調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方 ･･･P77
（2）高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方 ･･･P79
（3）カリキュラム・マネジメントの更なる実装に向けた在り方 ･･･P82
（4）高等学校入学者選抜の在り方 ･･･P85
（5）「社会に開かれた教育課程」の実質化 ･･･P86
（6）諸条件の整備の在り方 ･･･P87

第２部　基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性 ･･･P90

第１章　各学校段階、教科等横断的事項に関する改善 ･･･P91
- 総則に係る諸事項の改善 ･･･P92
- 幼児教育 ･･･P101
- 特別支援教育 ･･･P113
- 高等学校定時制・通信制 ･･･P124

第２章　各教科・科目等に関する改善 ･･･P125
- 国語 ･･･P126
- 社会、地理歴史、公民 ･･･P142
- 算数、数学 ･･･P161
- 理科 ･･･P179
- 理数 ･･･P193
- 生活 ･･･P198
- 芸術 ･･･P210
- 家庭 ･･･P221
- 情報・技術、情報 ･･･P233
- 体育、保健体育 ･･･P262
- 外国語活動、外国語 ･･･P274
- 産業教育 ･･･P285
- 道徳教育 ･･･P299
- 総合的な探究の時間 ･･･P317
- 特別活動 ･･･P343

第３章　個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設 ･･･P364
- 不登校児童生徒に係る特別の教育課程 ･･･P365
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程 ･･･P384

第３部　資料編 ･･･P400

第1部
次期学習指導要領の基本的な方向性

第2章　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

① 主体的・対話的で 深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

- 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化
- 質の高い探究的な学び
- 豊かな学びにつながる学習評価
- 情報活用能力の抜本的向上
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。
その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

- 調整授業時数制度
- 高等学校の単位制の大幅な柔軟化
- 特別の教育課程の新設・拡充
- デジタル学習基盤の活用
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。**教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出**し、豊かな学びに繋げる。

- 調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））
- 構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選
- 授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化
- カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × 当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

児童生徒の学習意欲を喚起するとともに主体的な進路選択にも繋げる

高 中 小 幼

総合

自己の興味・関心に関わる課題の設定の充実

- **「テーマ探究」**と**「マイ探究」**をバランスよく組み合わせる

教師を起点として共通テーマを設定 ⇔ **個人を起点**として課題を設定

テーマ探究 ⇔ **マイ探究**

- 「プレゼン」、「レポート」等に加え、**「作品制作」**も示すなど**探究（外化）の在り方を拡充**
- 多様な興味・関心に応えるチームでの指導体制

各教科等

生きて働く「確かな知識」の習得（意味理解や知識の構造化を重視）

自分の意見や考えを根拠をもって表現する活動（AIに依存せず、書く・話すなどの外化を通じ、習得した知識や自分の意見や考えを表現）

探究的な学びの充実（教科においても「なぜ？」を重視し、知識の構造化や総合での課題の発見に繋げる）

興味・関心が広がる**教材・学習方法の選択を促進**（デジタル学習基盤の積極的活用、紙・デジタルの双方を含む多様な教材の活用を推進）

社会・職業とのつながり・学ぶ意義の重視（全ての教科で重視。特に中・高では「数学ガイダンス」「科学ガイダンス」を新設）

メディアリテラシーや情報モラルの育成
小・**総合の「情報の領域」**、中・**「情報・技術科」**をはじめ教育課程全体で重視（**クリティカル・シンキング**、情報の真偽や偏りの吟味、判断の留保、デジタルの賢い使い方と距離の置き方　等）

自律的な学習習慣の形成（学習の自己調整を通じて、家庭学習の内容や学び方を自律的に決定）

特別活動

子供主体のルール形成

- 納得解を創造する**合意形成**
- **意見表明**の機会の確保
- 安易な多数決の回避や少数意見の吟味の重視
- 対話と合意の手法を活用

子供主体の学校行事

- 企画・運営を含め児童生徒が主体的に役割を担う
- 文化的行事を「好き」や「得意」を発表する機会としても明確化

※教師の適切な指導の下で行うとともに、教師の過度な負担を生じさせないことが前提

道徳

考え、議論する道徳の実装

- **価値の実現をめぐる葛藤**や**価値の対立をめぐる葛藤**と向き合う
- 道徳的行為に関する**実体験や実感を伴う活動**を重視

幼児教育における**「遊びの深まり」**（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

- **「深い学び」の実現のための「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた授業改善**
- **子供たちの多様性を踏まえた個に応じた学習過程の充実**（科学的根拠に基づく学習の**自己調整**や**学習方略**の指導等、学習途中の**アセスメント**と**フィードバック**）
- **構造化に伴う必要に応じた内容の精選、教科書の精選**
- **全ての活動を通じ、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視**
- **情報活用能力・言語能力の育成を一体的に充実（デジタルのみならず一層身体性を重視）**
- **障害や認知特性等多様な実態を踏まえた調整**（全ての子供の学びやすさに繋がる授業設計・環境整備・家庭学習を含む）
- **全ての活動の基盤となる心理的安全性の確保（学級経営、教科指導）**
- **複層的な包摂に向けた特別の教育課程の新設・改善**（校内外教育支援センターに通う**不登校児童生徒**（新設）、特定分野に**特異な才能のある児童生徒**（新設）、**通級指導・日本語指導が必要な児童生徒**）
- **調整授業時数制度の活用**（一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、**教科への上乗せ**、**裁量的な時間**等に活用）

第３章 「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領

「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身に付けた力を総動員して課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」））

➡こうした**「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」**（※）**を授業で具現化**しやすくする

（※）次期学習指導要領における「深い学び」は、「**個別の『知識及び技能』、個別の『思考力、判断力、表現力等』について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス**」といえる。

＼生きて働く／

知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿

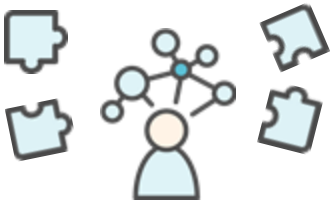

(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

＼未知の状況にも対応できる／

思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿

(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示す目標の性質

資質・能力の「一体的育成」の可視化

単元等における達成の目標の性質

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能

知識① 知識② 知識③ 知識④

(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方　等

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等

(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する 等

深い学びの実現に向けた次期学習指導要領における各教科等の「統合的な理解」「総合的な発揮」の例

1-3-2（P406）

「統合的な理解」と「総合的な発揮」を記述することにより、資質・能力の理解やその育成のための教師の単元構成や授業づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする

「思・判・表」の深まりを「知・技」が全体として支える教科等

※「思・判・表」の系統性が比較的明確で、表形式では「並行パターン」で示す

国語（中）

言葉の様々な意味や働き、使い方に関する知識や技能を使えば、理解や思考、表現の質が高まることを理解している

相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫して、考えや思いをよりよく伝えることができる

・文脈に即した語句の選び方
・話や文章の機能に応じた構成や展開
・情報の整理の仕方、信頼性の確かめ方　など

・相手や目的に応じて重要な情報を見極めて関係を整理し、構成や表現の仕方を工夫して伝える文章を書く
・経験や思い、想像した世界を、目的に応じて、構成、描写などを工夫して描き出す文章を書く　など

※「書くこと」の領域におけるイメージ

外国語（中）

英語で書いて表現する際に、様々な語彙や表現、文構造、文法の知識を、コミュニケーションの中で使うことにより、表現の質が高まることを理解している

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、表現等を工夫して書く

・個々の語彙や表現、文構造、文法の理解
・英語の特徴やきまりに関する知識を、英語で書く際に、文章の中で活用

・日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、情報や自分の考え、気持ちなどを書く
・身近な社会的な話題について、簡単な語句や文を用いて、考えた・感じたことやその理由を書く

※「書くこと」の領域におけるイメージ

音楽（中）

声の音色や響きの特徴を実感を伴って捉えながら、身体の使い方を調節することで、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している

知覚・感受したことをよりどころに表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる

・音楽を形づくっている要素とその働き
・声の音色や響きや言葉の特性とそれを生かした歌い方

・音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考える
・曲想と音楽の構造などとの関わりについて考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌う

※「A 表現」領域 区分「歌唱」におけるイメージ

図画工作（小）

自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることで、創造的に表現できることを理解している

形や色などを基に自分のイメージをもちながら豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる

・形や色などの造形的な特徴を理解すること
・絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと

・形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつ
・絵や立体、工作に表す活動を通して、想像したことなどから表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表現する

※「A 表現」領域 区分「自分と表したいこと（仮）」におけるイメージ

※各教科等の特定の内容のまとまりに対応する「統合的な理解」「総合的な発揮」を例示的に示したもの
※各教科等におけるイメージに記載の内容は検討中であることに留意。「統合的な理解」「総合的な発揮」や個々の知・技、思・判・表の記載は内容を抜粋・簡略化して記載しているものがある。

「統合的な理解」「総合的な発揮」を活用した単元構想プロセスにつなげる

「深い学び」の具現化に関する共通的なイメージ

＜生きて働く＞ 知識及び技能
他の学習や生活の場面でも活用できる

＜未知の状況にも対応できる＞ 思考力、判断力、表現力等
知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

知識及び技能に関する統合的な理解
個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった状態

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた状態

資質・能力の「深まり」の可視化

資質・能力の「一体的育成」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能

個別の思考力、判断力、表現力等

※個別の資質・能力が確実に育成されることが、統合的な理解や総合的な発揮を支える点に留意

「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」が明確な教科等

※「知・技」の系統性が比較的明確で、表形式では「並列パターン」で示す

社会（歴史的分野）（中）

欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する

時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、原因、結果、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代の日本について多面的・多角的に考察し、時代の特色を大観して表現することができる

・欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き
・明治維新と近代国家の形成
・議会政治の始まりと国際社会との関わり

・工業化の進展と政治や社会の変化
・明治政府の諸改革の目的
・議会政治や外交の展開
などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、多面的・多角的に考察し、表現する

※「C 近現代の日本と世界（1）近代（前半）の日本と世界」の領域におけるイメージ

理科（物理分野）（中）

力は物体の運動状態を変化させることを理解する

科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる

・力の働き
・力のつり合いと合成・分解
・運動の規則性

・観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現する

※「作用と変化」に の領域おけるイメージ

算数（小）

単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する

事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす

・割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方
・単位量当たりの大きさの意味や表し方
・割合を用いた比べ方や、百分率を用いた表し方
・数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりする

・二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目して大きさを比べたり表現したりする方法を考察し、日常生活に生かす
・二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定して、比べ方を考察する

※「変化と関係 割合と比」の領域におけるイメージ

左記以外の教科等

※表形式では独自パターンで示す

生活（小）

学校，家庭及び地域との関わりの中で，自分の生活が支えられていることへの気付きを深め，それらに親しみや愛着をもって行動できる

※「学校，家庭及び地域の生活に関する内容」の階層におけるイメージ

特別活動（中）

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む
○ 社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
○ 他者の視点を通して、自己の価値観や思考を広げようとする
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

※「学級活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成」の領域におけるイメージ

特別支援教育

知的障害 小学部 生活科

よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる

※「学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）」の領域におけるイメージ

知的障害 中学部・高等部 職業科

働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていくことを理解する

よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる

※「A 職業生活」の領域におけるイメージ

体育（運動領域）（小）

ゲームの特性等に応じて、ボールの操作や動きを理解し判断することで、ゲームの楽しさや喜びを最大限味わうことができる

ゲームの特性等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、動き・ルール・作戦等を工夫できる

・ボールを用いた様々なゲームのルール、場や用具の使い方
・ボール操作とボールを持たないときの動きの習得

ゲームや仲間の状況に応じて、
・動きやボール操作を選択する
・皆で楽しめるルールを考える
・個人やチームの作戦を工夫する

※「ボール運動系、球技」の領域におけるイメージ

家庭（中）

地域の食文化を大切にし、健康で安全な食事を続けていくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する

自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し、創造することができる

・栄養素の種類と働き、食品の栄養的な特質
・食品の選択や保存、献立作成の方法、調理の仕方
・地域の食文化と和食の調理

・健康によい食習慣について考え、工夫する
・中学生の１日分の献立について考え、工夫する
・日常の１食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫する

※「C 食生活（仮称）」の領域におけるイメージ

情報・技術（中）

情報技術により情報やデータから新たな関係を見いだしたり、情報を批判的に吟味・設計することが、分かりやすい表現につながることを理解する

情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータを分析して判断したり、分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる

・情報やデータの統計的な分析やそれを用いた課題発見
・ユーザー視点の情報デザイン、コンテンツ設計
・メディア特性が人の認知に与える影響

・情報やデータ等の関係を多角的に見いだし、整理・分析する
・試作や検証等を通して、情報処理の手順を設計し、図表等に表現する

※「（1）情報の表現とデジタル化（仮称）」の領域におけるイメージ

表形式による構造化パターン①　（並列パターン）

資質・能力の一体的育成の可視化

（1）項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す　（検討項目④で詳細を検討）	**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮** この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・ 右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す （検討項目⑤で詳細を検討）	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・ 左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す （検討項目⑤で詳細を検討）
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・	知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・	
(内容の取扱い)		

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

資質・能力の深まりの可視化

※表の具体の形式、読み方を示す柱書きや見出し、各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

表形式による構造化パターン②　（並行パターン）

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）	（1）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し）	（小見出し）
	（2）項目名	（小見出し） ・ ・	・	・
	（3）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す　（検討項目④で詳細を検討）	（1）項目名	（小見出し） ・ ・		
	（2）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
	（3）項目名	（小見出し） ・ ・		
	（4）項目名	（小見出し） ・ ・	・ ・	・ ・
（内容の取扱い）				

下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。（検討項目⑤で詳細を検討）

左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）

学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の具体の形式、読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

デジタル学習指導要領による授業改善

デジタル学習指導要領による改善

- 教科書や教材等から学習指導要領の**該当箇所がすぐに辿れる**
- 教科等・学年で**すぐに絞り込める、系統図から見たい項目を選べる**
- 担当外の**教科等や学年・学校種等との関連性が俯瞰**できる
- 該当のキーワードで**すぐに検索できる**
- **AIに読み込ませて活用**しやすい
- **欲しいレイアウト・データ形式で出力して加工して利用**できる
- **学習指導要領コード**を使って必要な教材を探しやすい

デジタル化してUIを改善すると…

授業づくりで可能になること（例）

授業づくりと学習指導要領との関係

デジタル学習指導要領・解説

学習指導要領の「系統表」から次の単元の資質・能力を確認しよう

他教科や他学年・学校種との関連を学習指導要領で確認しよう

授業前に育む資質・能力をさっと確認しよう

項目毎のコピー＆ペーストで指導案作成がしやすい

デジタル学習指導要領・解説

学習指導要領のデータを表計算ソフトで出力できるから、単元計画のファイルとリンクを貼ったり授業進度をメモしたりしやすい

授業づくりの流れの例

単元全体の計画を立てる → 各時間の授業の構成・内容を考える → 各時間の教材等を準備する

授業づくりと教科書・指導書等との関係

教科書　指導書

資質・能力を踏まえて教科書・指導書を確認し、単元を計画しよう

指導書も参考にしつつ、学習指導要領を読ませた生成AIも使って単元計画や評価基準等を練ろう

資質・能力を踏まえて、教科書や教材をどう使うか考えよう

教科書　指導書　教材等

関連して使えそうな教材を学習指導要領コードでさっと探してみよう

負担なく学習指導要領を確認・活用でき、
資質・能力をベースにした単元や題材の構想を含めた授業づくりが行いやすくなる。

「学びに向かう力、人間性等」の今後の整理イメージ

【現行の記述】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が**「どのように社会や世界と関わり，よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力，人間性等」は，他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素**である。

（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには，**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や，自己の感情や行動を統制する力，よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは，自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する，いわゆる「メタ認知」に関わる力を含む**ものである。こうした力は，社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり，直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また，**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力，持続可能な社会づくりに向けた態度，リーダーシップやチームワーク，感性，優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。**

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む

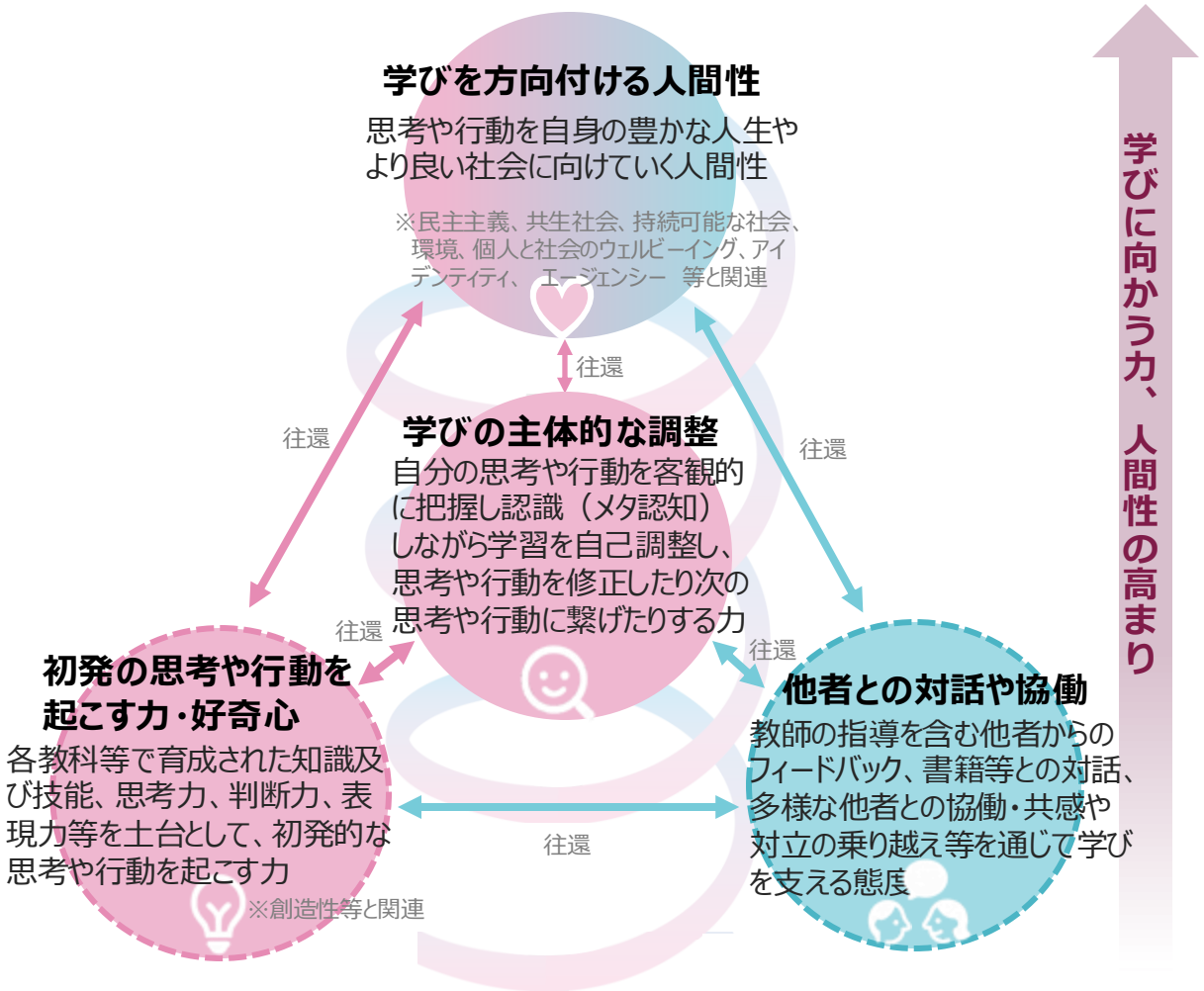

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

1-3-20（P452）

＼知識及び技能／
統合的な理解

＼思考力、判断力、表現力等／
総合的な発揮

＼学びに向かう力、人間性等／

「外化」を通じ、習得した内容の意味が一層理解されたり既有の経験や知識と結びついたりして、理解が確かなものとなる

資質・能力の深まり
（「確かな知識」の習得）

学びを方向付ける人間性

学びの主体的な調整

初発の思考や行動を起こす力・好奇心

他者との対話や協働

「学びに向かう力、人間性等」の要素の一体的育成が、子供たちが個に応じつつ学び合い、深い学びを実現していくために不可欠

更新される「問い」
（「なぜ？つまり？だとすると？この場合は？」等）

「外化」
（書く、話す、作る等）

資質・能力の深まり

身に付けた資質・能力を組み合わせ、未知の場面でも複雑な課題の解決ができるようになる

論述・レポート・作品制作等（※2）を通じ、習得した知識・技能を「外化」する

質が高く効率的な「外化」を支え、学習の基盤となる

統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるような
問いや評価課題・学習過程のデザイン

学習の基盤となる資質・能力

言語能力：言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現する力

相補的

情報活用能力：情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

個に応じた学習過程の充実

- 自己調整できる機会
- 学習方略の指導
- メタ認知
- 一斉・協働・個別といった学習場面の効果的な配置
- 相互に学び合える心理的安全性の確保（教科指導・学級経営）

等

子供によって多様な特性等があり、学びが深まる過程は様々。自らに適した学習過程を可能とできるよう工夫が必要。

（※1）上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したもの
（※2）これらの他にも、児童生徒自身が学習した内容を説明したり、ノートへまとめたりするなど、授業中に行う様々な外化が含まれる。

第４章　多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。

1015コマ

調整授業時数

対象教科等
（下記以外）

対象外教科等

特別活動、道徳、外国語活動、音楽・美術（中2・3）など

※調整後に35コマ以下となる教科等

対象教科等それぞれの最大15%（※）

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合
最大で小138、中128コマ（週4コマ程度）（※）

「裁量的な時間」

学習枠
各教科等に該当しない、児童生徒の資質・能力育成に特に資する効果的な教育プログラム

研究・研修等枠
教育の質の向上に直結する組織的な研究・研修

※年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
例）苦手・得意教科等の課題の自己調整学習、マイ探究の課題の深堀り、下学年の未習得事項の学び直し

②学習の素地を高める取組
例）効果的な学習方略等に関する体系的指導、読解力向上プログラム

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
例）いじめ防止や対人関係スキル向上プログラム

④その他地域等の特色を生かした取組
例）地域の多様な大人と探究的に関わる活動

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
例）教科・学年等で計画的に行う教材研究等

②教師の資質・能力の向上を図るための学校が企画する研修

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

④学校と地域との連携体制の確保
例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会

最大35コマ（週１コマ程度）

最大70コマ（週２コマ程度）

既存教科上乗せ・教科新設

既存教科等への上乗せ

（例）
○**探究学習**の充実のための**総合的な学習**の時間への上乗せ
○**苦手な**子供も多い**算数・数学**への上乗せ
○読み書き強化のための国語への上乗せ

教科新設

（例）
○**地域の魅力**や学び、**地域課題解決**に向けて探究する独自教科
○**シチズンシップ教育**を重点的に行う独自教科など

学習枠と研究・研修等枠の関係

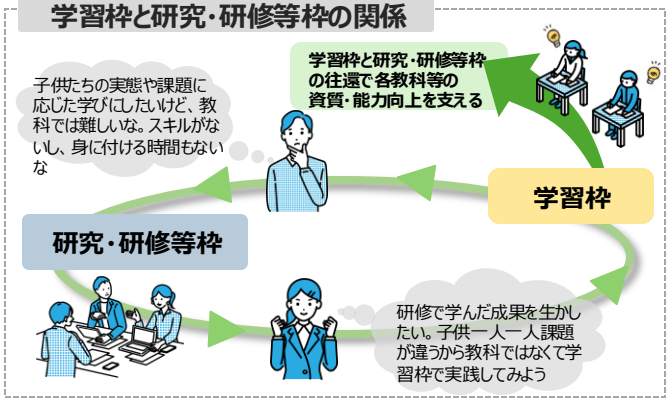

※　最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中

※　コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

柔軟な教育課程編成の促進（小・中学校の全体イメージ）

1-4-1（P453）

- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「２階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 「２階」の特例の適用がある児童生徒も、「１階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める方向で制度設計する必要

2階

個々の児童生徒に着目した特例の新設・拡充

- 学齢超過者
- 拡充 通級指導が必要な児童生徒
  ※通級指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの
- 拡充 日本語指導が必要な児童生徒
  ※日本語指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの
- 新設 校内外の教育支援センター等に通う不登校児童生徒
- 新設 特定分野に特異な才能のある児童生徒
  ※高度な内容に係る部分以外は、基本的に通常の教育課程と同様

※教育委員会による支援を前提としつつ、大学等の協力も得る。全体としてデジタル技術を積極的に活用して対応

1階

学校として編成する教育課程の柔軟化

調整授業時数

（1）教科標準時数を下回ることが可能な範囲を検討すべき

1015単位時間

- 教科A
- 減ずる
- 教科B,C,・・・
- 裁量的な時間
- 特に必要な教科等がある場合
- 教科等D,E,・・・

＋

・学年区分の取扱い
・週あたり授業時数

の柔軟化

（2）調整授業時数を別の教科等に上乗せ可能とすべき

（３）裁量的な時間に調整授業時数を充てることも可能とすべき
（４）その一部を教育の質の向上を目的とした、授業改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とすべき

（５）調整授業時数を特に必要な教科の開設に充てることも可能とすべき

※創意工夫を引き出すためのカリキュラム・マネジメントの実質化や指導主事の機能強化も図る

高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

（週当たり授業コマ数）

1 2 3 … … 28 29 30 コマ

1単位（35単位時間の学習）

必履修

科目A | 科目B | 減単 | 科目C

科目E | 科目F | 科目G

選択

学校設定

1 柔軟な組替えを可能に

- 「各科目内容の一部または全部について他科目への移行・統合」し、科目の柔軟な組替えを可能に

（具体例）
・理科の基礎系科目を統合
・国語科と探究を組み合わせ
・数学Ⅰと学び直しの学校設定科目を組み合わせ　等

組替えの要件のポイント

①元の教科・科目の目標の趣旨を損なわない

②教育課程全体として、組替え前と同様の成果が期待される

③ カリキュラム・ポリシーとの関連で、変更の趣旨・内容を公表し、生徒・保護者等に説明する

科目の内容の取扱い

- 従前同様、生徒の実態を踏まえ特に必要な場合は「基礎的・基本的な」事項に重点を置くなど内容を選択して扱うことが可能
- その上で、「発展的・探究的な」事項に重点を置いた選択的な取扱いも可能とする

2 1単位の計算

50分×17コマで1単位を標準
（新しい算定による単位を便宜的に「新単位」という）

1新単位（17単位時間の学習）

必履修

科目A | 減単 | 科目B | 減単 | 減単

科目E | 科目F | 科目G

組替え後科目

選択

組替え後科目

学校設定

免除・振替

週当たり授業時数の標準は示さない コマ

5 学校設定教科・科目の単位数の上限

卒業単位に含められる学校設定科目の単位数上限について
普通科 ⇒ 56新単位
その他普通教育を主とする学科⇒70新単位
に増加させる

週当たり授業時数

標準を示さない
（現在週当たり30コマが標準）

3 減単の考え方

- 「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
- 現在減単できない標準が2単位の必履修科目についても、1新単位の範囲内で減単を認める
- 各必履修「教科」に係る科目の履修単位数の合計が3新単位以下となる減単は不可
  （公共、芸術（音楽Ⅰor美術Ⅰor工芸Ⅰor書道Ⅰ）、情報Ⅰ、家庭基礎）

4 科目の履修免除の要件のポイント

①社会的信頼性が確立した外部試験により、免除科目の知識・技能の習得がおおむね判断可能

②振替科目等の履修により、免除科目の資質・能力を発展的に育成可能で、総合的な代替性がある

③ 生徒の実態・希望を踏まえ、資質・能力の育成に大きく上回る成果が期待できる

履修免除の対象科目

- 外国語・数学を対象に制度運用を開始していくことを念頭に検討
- 具体的な外部試験の種類や、履修免除に必要な級の水準等については、外国語及び算数・数学の方向性を踏まえ解説で具体的に記載。
  （外国語はCEFRB2以上、数学は数ⅡB以上を想定）

6 必要な改善・質確保のための仕組み

これらの仕組みの不適切な運用を防ぎ、国・都道府県等・各学校が必要に応じて改善を図り、質を確保できるようそれぞれの役割を整理

第５章 「余白」の創出を通じた教育の質の向上

（４）統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選

【①内容の整理・精選の考え方と今後の更なる検討】

- 「統合的な理解・総合的な発揮」による内容の構造化は、「深い学び」の実現に向けた授業づくりを支え、学習過程の改善に資するとともに、学習指導要領等に示す個別の学習内容を「各教科等の本質的な理解の獲得を重視する観点から真に必要なものか」という視点から見直す大きな契機となる。

- すなわち、今次改訂における「精選」は、内容の削減自体を目的とする「精選のための精選」ではなく、第２章（２）で述べた「確かな知識」の習得を含め、「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた個別の知識及び技能、個別の思考力、判断力、表現力等をより質高く身に付けるようにするためのものであり、端的に言えば、「学力向上に資する精選」でなければならない。

- そのため、今次改訂では、「統合的な理解・総合的な発揮」を基にした構造化を通じて、どのように内容の整理・精選の検討を進めていくべきかの手順を示し、特に、具体の内容の整理・精選の方針としては以下の考え方を整理した。

  - 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力を整理する。
    その際、表形式での示し方、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討する。
  - 整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「統合的な理解・総合的な発揮」の妥当性を精査し、必要に応じた修正をする。
  - 併せて、「統合的な理解・総合的な発揮」を掴みやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討する。

- 第２部第２章に示す各教科等の記載においては、こうした考え方を踏まえ、内容の整理・精選の方針を具体化した。

- 加えて、各教科等の内容の精選を要する以下の事項についても整理を行っており、それらへの対応も踏まえて、精選の在り方を引き続き検討する必要も生じている。

  - 情報活用能力の抜本的向上に向けて必要となる授業時数を標準総授業時数を増加させることなく確保するため、35コマ以下のものを除く各教科等について、標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保する。（第８章（１）参照）
  - 調整授業時数制度を活用して標準を下回ってよい上限については、35コマ以下の教科等を除く対象教科等の最大15%程度とする（第４章（２）⑨参照）

- こうした状況を踏まえると、学習指導要領の内容の整理・精選については、第２部第２章に示す各教科等の記載で示された基本的な方針を踏まえつつ、文部科学省において以下の観点から引き続き検討するとともに、その結果について、必要に応じて各教科等WGに報告することが求められる。

  1)情報活用能力の抜本的向上に要する時数の確保に向けた標準授業時数の減に対応する観点

  2)1)を踏まえた上で、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白を十分に確保する観点

  3)教科等の本質的な理解に資するとともに、調整授業時数制度を活用した教育課程編成を可能とするための教科書の精選に資する観点

【②現時点での各教科等の精選の主な方向性】

- ①を踏まえ、学習指導要領の内容の整理・精選について文部科学省で引き続き検討を続けるものの、現時点における各教科等の精選の主な方針は以下のとおりである。
- 以下は主な方針であることから、各教科等の具体的な精選の方針や事項については、第２部第２章に示す各教科等の記載を参照すべきである。

国語	● 〔思考力、判断力、表現力等〕については、扱う話や文章の種類と、学習過程で働かせる思考・判断・表現の要素を一体的に整理し、一括りの事項にまとめ精選。 例：「意見を述べる文章」という文章の種類と、「主張を明確にする」、「表現を工夫する」などの思考・判断・表現の要素を一括りの事項として示す ● 〔知識及び技能〕については、内容の重なりや指導上の重点が見えにくい部分は、分割・統合する等して系統性が明確になるようにしつつ内容を精選。 例：「漢字の読み書き」と「偏やつくり」の内容を統合して一括りの事項として示す ● 情報の領域等との役割分担による内容の精選。（小３タイピングは情報へ移行等） ● 教科書についても、教材等の精選・再構成や、「基幹教材」と「関連教材」の明確化、系統性の明確化による教材等の整理を促進。
社会、地理歴史、公民	● 重複する複数の事項を扱う際の精選や構造等の見直しによる整理。 ＜具体的な内容の整理（例）＞ ・【小学校】 内容に重複事項がある際の精選 ・【中学校】 政治・社会史と文化史の一体化による精選、分野横断における統合・整理 ・【高等学校】 現代社会の事柄・課題の統合による整理　等 ● 教科書等について、次の方向性（教科書等における用語等の精選方針（仮称））に基づき、用語の精選を促進。 ＜検討イメージ（案）＞ ➢ 現状と課題　・学習指導要領と教科書等の差分や入試問題の分析 ➢ 方向性　・「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた用語の精選 ・課題（問い）を解決するために必要な用語の精選 （※1）趣旨の徹底のため入試改善も併せて検討
算数、数学	● 算数・数学の系統性には十分留意しつつ、「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容を中心に、学習内容を見直し・精選。 ● 教科書の記載内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成上必須の内容なのか、必要に応じて扱うべき内容なのかといった指導上のグラデーションを明示することや、学校種を超える発展的内容やコラム等には時数を配当しないこと等を教科書会社に要請。
理科	● 観察・実験のある理科において授業時間の余白は豊かな学びの実現の上で必要不可欠。「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容や、学年・校種間で重複が大きい内容を中心に、学習内容を見直し・精選。 ● 教科書の記載内容について、扱いの必須性の程度を明示することや、個別事実・用語・現象例の並列的な例示は精選すること等を教科書会社に要請。

芸術	● 題材や単元に取り組むことを繰り返しながら、資質・能力の定着を図り、「深い学び」を実現していく芸術系教科・科目の特性を一層効果的に生かすことができるよう、複数の区分の統合や指導内容の重点化、具体性の高い記述の精査を行うなど学習内容を見直し・精選。
家庭	● 「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に支障がない事項の整理や、学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項を統合するなど、学習内容を精選。 （例：小学校「布を用いた製作」を統合的な理解等を踏まえて事項をスリム化、中学校「金銭の管理と購入」を「消費者の権利と責任」と統合、小・中学校の住まいの働きや家庭内事故の防ぎ方を、高等学校へ移管・統合等）
情報・技術、情報	● 情報活用能力育成の「要」となる新教科・領域において集中的・体系的な育成を図ることで、各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングを含む情報技術等に関連する内容（※２）の精選に寄与するとともに、各教科等は固有の学びを深めることができるようになり、教育課程全体の学びの質を向上。 （※２）その他、映像メディアの操作、グラフの作り方、データ活用、産業と情報の関わりや情報機器と健康との関わり等
体育、保健体育	● 体育において、小４までの段階は具体的な運動の種類を示すのを改め、どのような「動き」ができるようになってほしいかを軸に示し、具体的な運動等を網羅的に実施することによる負担の解消を図る。また、各領域の学習は２年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを基本とし、運動等の種類を毎年網羅的に実施する趣旨ではないことを明確化。 ● 求める運動技能の水準が過度に高度なものとなり過ぎないよう全体の系統性を調整。 ● 体育と保健で共通性が高い指導内容や、学習指導要領や解説で示す以上に教科書等で繰り返し丁寧に示されている内容については、適切な取扱いとなるよう改善を促す。
外国語	● 話題について、「社会的な話題」を「身近な社会的な話題」にする等、難易度を適正化し、学年段階の目安を示すとともに、身近なものから段階的に抽象的なものを取り扱うようにする。 ● 中学校の文法事項について、使用頻度の高いもの等を本文で具体的に明示し、指導対象の焦点化、難易度の適正化を図る。 ● 重要な語彙を様々な場面等で繰り返し扱い、児童生徒が活用することができるよう、指導すべき語彙数の精選も含めて、国が基盤語彙リストを整備。 （※３）教科書発行者に対して、当該リストに掲載されている語を教科書で使用することを推奨
主として専門学科において開設される各教科・科目	● 科目の構造化・体系化に基づく統廃合等を行いつつ、必要に応じて内容の精選等を行う。
道徳	● 発達の段階に応じて教科書の読み物教材数を精選し「深める教材（※４）」を展開。 （※４） 読み物教材との関連を図りつつ「深い学び」を支える多様な教材（教科書発行者が開発）
総合的な探究の時間	● 全体計画や評価規準の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例の共有を含めた条件整備を推進。
特別活動	● 学級活動の内容項目数を精選し、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、現代的な課題への対応を明確化。 ● 「キャリア・パスポート」について、例示資料を廃止。デジタル活用を推進し、実態に合った「見通し、振り返る」多様な取組へと進化させるほか、学校による引継ぎを求めないことを明確化。

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

1-5-5（P463）

①学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表

内容事項を順に列記

改善の方向性

知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
知・技	思・判・表
知・技	思・判・表

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に構造化

②標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

各教科の時数

減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設　等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

資質・能力の深まりや一体的育成を掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
（各教科の標準を下回る時数で指導可能に）

③教科書の重点化・内容の精選

現在の在り方

教科書

- 学習に必要な情報の大半を網羅
- 多数の用語・キーワード等の豊富な事実的知識やその確認問題
- 教科書の指導で授業が完結
  （→依然として教科書「を」教える実態も）

その他の教材

- 補足的に活用

改善の方向性

- 「統合的な理解・総合的な発揮」をもとに重点化・必要に応じて内容を精選
- 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ

精選

探究学習や裁量的な時間の余白創出

- 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用
- 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請する方向

改善の実効性確保

④入試

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。

第６章　豊かな学びに繋がる学習評価

学習評価の課題と論点（全体像）

1-6-1(P464)

論点②：評価の頻度やタイミング

○ 負担が重い「記録に残す評価」の精選の方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

○ 負担の重い評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

課題

教師

- 評価材料が多く、課題の消化や記録の確認に時間が取られ、学習や指導の充実に繋がらない
- 学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい
- 毎学期評定を定めることの負担が大きい
- １学期に出来なかったことが学年末に出来るようになっても前の学期の評定は変えられない

現行の評価イメージ

	1学期										2学期		3学期		学年末	
	単元１						単元２	単元３	観点別	評定	・・・・	評定	・・・・	評定	観点別	評定
	小テスト	振り返り①	振り返り②	ノート①	ノート②	発言・行動										
知・技	79					B	総括 →		B		・・・・		・・・・		→ A	
思・判・表	74			B	B		→		B	総括 → 4	・・・・	4	・・・・	5	→ B →	4
主態		A	A	A	B	B	→		A		・・・・		・・・・		→ B	

課題

教師

- ペーパーテストのみで思考・判断・表現も評価するのは限界。多面的な評価が必要なのは分かってるけど、悩ましい
- 「主態」の評価も「目標に準拠した評価」だから、客観的・定量的な評価材料が必要となりがち。でも、振り返りやノート記述の確認だけでも大きな手間だし、良い点を前向きに評価するのが難しい
- 現在、次期学習指導要領に向けて「統合的な理解・総合的な発揮」の位置付けが議論されているが、学習評価においてどのような取扱いとなるか不安

○ 過度な負担なく多面的評価を充実させる方策が必要
○ 「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」が特に表出した場合、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記すること

○ 目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重いとの指摘がある「学びに向かう力、人間性等」については教育課程全体として個人内評価とする

○ 各教科等における「統合的な理解・総合的な発揮」の具体的な粒度や示し方について検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的に整理

論点①：「主態」評価の改善

論点③：「統合的な理解・総合的な発揮」との関係

「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた新たな観点別評価

1-6-2（P465）

課題と改善の方向性

「学びに向かう力、人間性等」の評価（現行の「主体的に学習に取り組む態度」の観点）については、「目標に準拠した評価」を採用し、結果として評定を左右するため、評価理由の客観的説明が容易な定量的材料を用いざるを得ないなど、本来目指す資質・能力の育成に繋がっていない場合も見られる。
併せて、「思考・判断・表現」の評価についても、ペーパーテストのみで評価する意識が強いなど、「深い学び」に繋がるような多様な評価課題は広がりに欠く。

こうした課題を踏まえ、**「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の特質に合わせた評価方法**とするため、以下の方向性で改善が必要

- ◆ **形式的かつ過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を肯定的に評価できるよう、実質化を図る**
- ◆ **「思考・判断・表現」の過程で一体的に見取ることとし、学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促す**

新たな評価の在り方

「知識・技能」「思考・判断・表現」は従前同様に目標に準拠した観点別評価・評定を行うこととしつつ、「学びに向かう力・人間性」については**「総合所見欄」における教育課程全体を通じた個人内評価**と、各教科等における**「思考・判断・表現」の観点別評価への「○」の付記**を組み合わせた評価方法を導入。

※「○」の付記に関しては、国が各教科等ごとに示す「見取る姿」について、できるだけ長い期間を通じて全体として「継続的な発揮」を見取り、よいときにのみ「○」を付す
※「○」は独立して評定に影響しない。一方、今般の方針では「学びに向かう力・人間性」は「思考・判断・表現」と一体的に表出し、学習評価では不可分であるため、「○」は「思考・判断・表現」の観点別評価を介し、一体的な勘案の結果として評定に影響する場合もある。

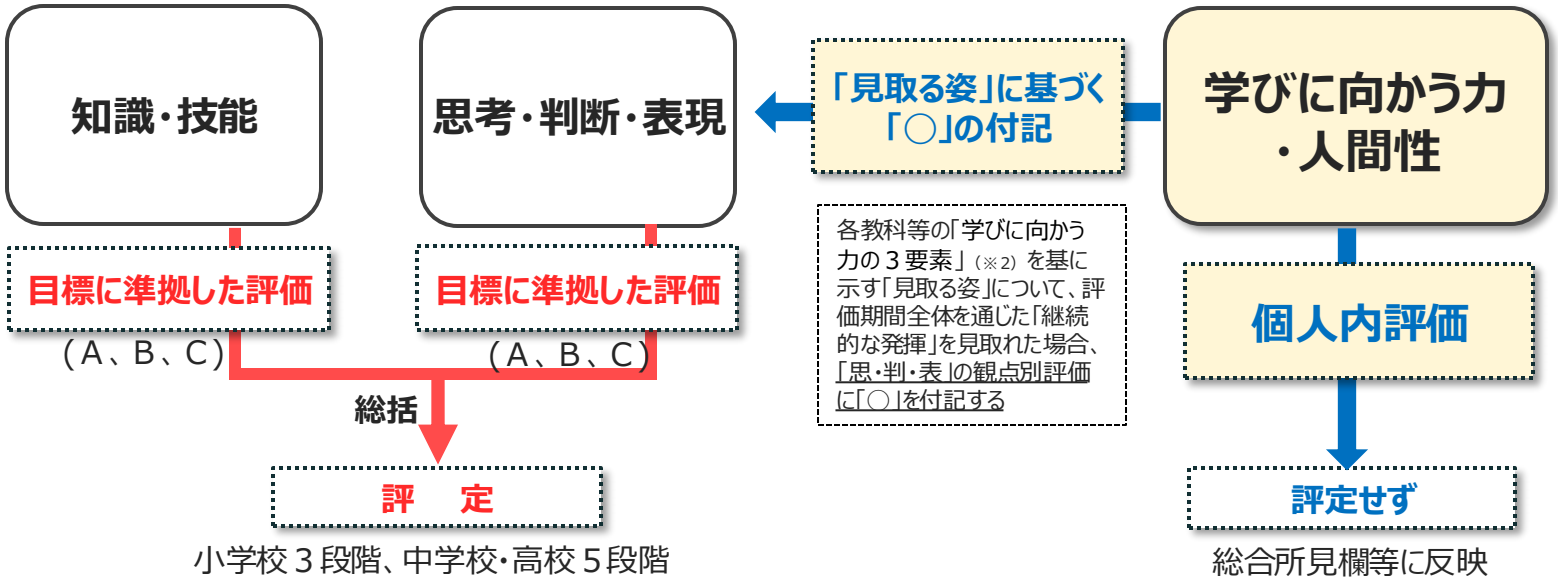

（※1） 国において示し、各学校がそのまま活用可能なものとする前提で検討

（※2） 「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」

「学びに向かう力、人間性等」の「○」の付記の運用について

1-6-3（P466）

1 授業改善

「見取る姿」を
思考・判断・表現の過程の中で見取れるように授業改善

「学びに向かう力、人間性等の要素」

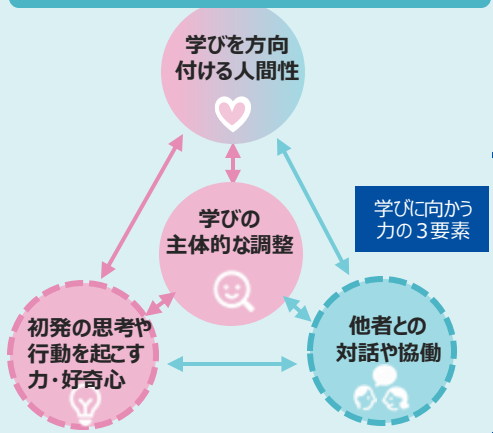

「学びに向かう力、人間性等」の目標

（中学校数学の例）
- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
- 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

「見取る姿」（※１）

「学びに向かう力」の「○」の付記に当たっての着眼点となる、思考・判断・表現の過程で見取る具体的な児童生徒の姿

（中学校数学の例）
- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている（初発の思考・行動等と関連）
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている（他者との対話や協働と関連）
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている（学びの主体的な調整と関連）

（※１）「見取る姿」は、学習指導要領の改訂後速やかに検討して示す予定。その際、「見取る姿」そのもののみならず、その運用方法についても、国において一定の整理を示す予定。

2 見取る

「見取る姿」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、**「継続的な発揮」**を見取ることができるか？

単元A
（※２）
初発 問題に数学を活用
調整 振り返って評価・改善
他者 数学的論拠に基づいた協働

単元B
初発 問題に数学を活用
調整 振り返って評価・改善
他者 数学的論拠に基づいた協働

単元C
初発 問題に数学を活用
調整 振り返って評価・改善
他者 数学的論拠に基づいた協働

単元D

評価期間における思考・判断・表現の過程

（※２）評価期間の初期は表出しにくくても、徐々に継続して発揮するようになる子供もいることに留意

3 評価の総括

観点別評価・評定の指導要録記載イメージ

知識・技能	A
思考・判断・表現	B
学びに向かう力	○
評定	4 or 5

（※2,3）

一体的に勘案

独立して影響しない

総括

一体的な勘案の結果として、評定を４とするか５とするか総合的な判断

（※３）「学びに向かう力」については、学習評価の実施に際しては「思・判・表」の過程で見取るため要録上は「思・判・表」の欄と一体的に記載するが、育成する資質・能力の柱として「思・判・表」の一部となったわけではないことに留意
（※４）観点別評価欄とは別に、総合所見欄において「学びに向かう力」全体の育成状況について個人内評価を記載することとなる

資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの再整理（案）

国が定める基準・参考資料

子供の実態に応じた柔軟な教育課程を可能とするため学年別目標は示さない

学習指導要領・解説
各教科等の目標

各教科等がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に表形式で構造化・デジタル化し分かりやすく

学習指導要領・解説
個別の内容

各教科等で育成すべき具体的な資質・能力を示す

「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて学びの深まりを可能な限り表現

国研参考資料
内容のまとまりごとの評価規準例

内容のまとまりごとの評価規準例を示すもの

「学びに向かう力の３要素」の見取りの着眼点を各教科毎に端的に示す

指導要録通知(※1)
「学びに向かう力」の「見取る姿」

「学びに向かう力の３要素」の見取りの着眼点を各教科毎に端的に示す

一人一台端末や生成AIの活用、形成的評価の考え方や具体例を充実

国研参考資料(※2)
単元の「指導と評価計画」作成の実例

各学校が実際に単元の「指導と評価の計画」を作成する上での具体例やポイントを示すもの

基に作成　参照・活用　参照・活用

目標設定

単元の目標（評価規準）の設定

何を身に付けさせたいかを明確にし、単元の目標を設定する（目標はそのまま評価規準となるようにする）

指導と評価の構想

評価課題のデザイン

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる評価課題を考える（単元の学習課題をそのまま評価課題とすることも考えられる）

一体的に構想

学習過程のデザイン

評価課題に向けて、多様な特性を持つ児童生徒が資質・能力を身に付けやすい学習活動を組み立てる

指導と評価の実施

授業の実施

多様な子供たちの個に応じた学習過程の工夫を支えながら、学習活動を展開する

子供の状況に応じて学習・指導を調整

形成的評価の計画的な実施

身に付けさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックを与える

総括的評価

学習成果を観点別評価・評定へ総括する。学年末に絞るなど頻度を抑え、形成的評価を充実する

各学校で行う学習評価の手順例

第７章　情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

情報技術の
※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

①活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

＜具体的な課題＞
- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

②適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

＜具体的な課題＞
- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

③特性の理解

情報技術の特性の科学的な理解に関すること(コンピュータの仕組み、データ活用等)

＜具体的な課題＞
- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

※指導体制の整備と併せて、技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の負担を可能な限り減らす仕組みを構築する必要

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

1．情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき

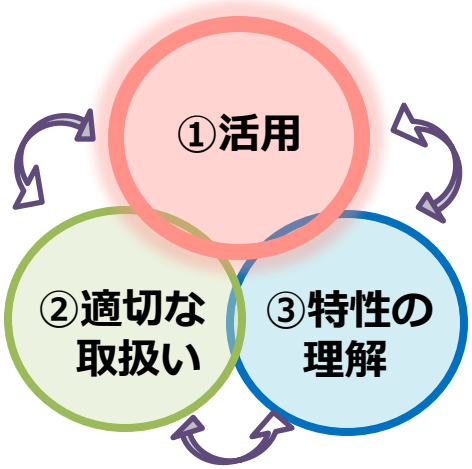

- 情報技術を自由自在に活用し、**自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力**がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、**「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素**と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて**認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要**となること、仕組みや背景を含めた情報技術の**「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能**になることを踏まえ、**②③を①を発揮するための構成要素**と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、**文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」**を身に付けられるよう、内容を充実

2. 上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

✓小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
✓中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

	小学校（情報の領域）（総合的な学習の時間に付加） 低学年	小学校 中・高学年	中学校（情報・技術科）	高等学校（情報科）
① 情報技術の活用	● 写真・動画を**撮影**する	● インターネット等で**情報収集**する ● 表やグラフを作成し**整理・分析**する ● スライドを見やすく**工夫して表現**する 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し情報の収集、整理・比較、発信・伝達等する活動	● アンケート結果やセンサで得た**データを集計・分析**する ● メディアごとの特性や、どのような情報が**伝わりやすい**のかを考えながら**レイアウト**などを決める	小・中学校で整理した系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討
② 情報技術の適切な取扱い	● **ルール**を守って大切に使う	● **メディアによって**、得られる**情報や印象が異なる**ことを知る ● **インターネットの危険性**や、**情報セキュリティの基本**を知る ● **長時間利用の影響**を知る	● **情報がどのように加工され伝わり影響を与えるのか、メディアを比較しながら**理解する ● 多様な**セキュリティ対策・対応**を学ぶ ● **自他の権利や法**を理解し、**適切に情報を扱う**	
③ 情報技術の特性の理解	（活用を通して体験的に学ぶ）	● クラウドを用いて**共同編集**する仕組みを知る ● **プログラミングを体験**したり、生成AIの出力から特性を知る	● 情報処理の仕組みやコンピュータの構成、生成AI等の**基本的な仕組み等を理解**する ● 身近な課題を解決する**プログラムを制作**する	

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

総合的な探究の時間　①情報の領域の内容項目間の関係

目標

よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、**情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、育成することを目指す

領域

「情報の領域」について「探究の領域」を基盤として支えるものとして位置付ける

探究の領域	**探究活動**（従来行われてきた総合の学びが情報の領域の付加により、活動内容・活動成果ともに充実）
情報の領域	**ミニ探究ユニット**（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元） **情報ブロック**（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）

発揮することで育む　基盤として支える

内容項目（情報の領域）

① 情報技術の活用

必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる

課題の設定　情報の収集　整理・分析　まとめ・表現　基本的な操作

- 情報モラルやメディアリテラシーを含む情報技術の適切な取扱いを身に付けることで、情報技術に関するリスクを回避・低減し、安心して効果的に活用することができる

- 情報技術の科学的な特性を理解することで、情報技術の利点と弊害、限界を踏まえ、より効果的に活用することができる

体験的な活動を重視し、①を中核としながら、
②、③と相まって培うことで、
「探究の領域」を支える**情報活用能力を総合的に育成**
（「探究の領域」で情報活用能力を発揮することが前提）

② 情報技術の適切な取扱い

情報技術の特性やリスクについて理解し、メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守り、他者や社会への責任を考え、安全に活用できる

法や制度　倫理　安全・メディア理解

③ 情報技術の特性の理解

情報技術の**基本的な仕組みを理解**し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる

情報及びコンピュータ　AI　アルゴリズム・プログラミング　デザイン

データの扱い　コミュニケーションやメディア　社会的役割

- 情報技術の特性を理解することで、限界やリスク、影響を正しく捉えることができ、より適切に取扱いえる
- また、適切な取扱いを踏まえた情報技術の活用の経験が、特性の理解を深めることにもつながる

情報・技術科　①各領域・内容項目間の関係

2-2　情技㉟（P789）

目標

情報や技術でものを生み出し、生活や社会の問題を発見・解決する資質・能力について、
情報技術やそれを基盤とした生産技術に関する実践的・体験的な探究活動を通して育成することを目指す

領域

情報技術　デジタルを活用して新たな価値を生み出す技術

内容項目

(1)情報の表現とデジタル化
情報やデータを正しく読み取り、その妥当性を批判的に確かめ、分かりやすく伝えられる

(2)プログラミングと自動化
意図に応じた命令をプログラムすることにより、作業や判断の一部を任せ、精度と効率を高められる

(3)情報基盤とシステム化
情報技術や多様な技術を組み合わせたシステムを、社会への影響に配慮しながら評価・改善できる

三位一体(※)で情報活用能力を向上

(※) データを基に情報を表現し、データにより特定の処理を自動化し、これらの技術を組み合わせシステムとして活用するという、デジタル社会において情報技術が機能する構造を段階的・統合的に学ぶことを指す

課題解決の構想と具体化を一体的に担う

情報技術と生産技術の融合により、包摂的で豊かな生活や社会を実現

情報を基盤とした生産技術　実生活や実社会を支えるものや仕組みを生み出す技術

(1)材料加工とデジタル製作
デジタルも活用して材料の加工や構造を工夫してものをつくり、生活や社会を便利にする

(2)生物育成とデータ活用
デジタルも活用して生物を育てる環境を調整し、食料供給や環境保全を行い、安定的な生活や社会につなげる

(3)エネルギー変換とスマート化
デジタルも活用してエネルギーの利用を効率化し、生活や社会を便利にする

ものづくりによる問題解決力を向上

外化(※)を通じた課題解決の構想と具体化を実践する機会を充実
(※)特定の技術にとらわれない、「つくる」活動を通した、知識の理解や思考した内容の表現

技術の統合

技術を関連付けて活用し、未知の課題を解決する学習を強化

以下のプロセスを通して、情報・技術科で育成した力を
生活で生かし、未知の課題を解決する力として、より確かなものにする

仕組みの理解 ▶ 課題の設定　解決策の構想　解決策の制作等　評価・改善 ▶ 技術の俯瞰

※「技術の統合」は、教科の構造としては、「２．情報を基盤とした生産技術」領域の内容項目（４）として位置付けられる

※内容項目の名称はすべて仮称であることに留意

情報活用能力の抜本的向上を支える指導体制改善プラン

令和７年９月25日作成
令和８年７月３０日時点
文　部　科　学　省

- 我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、その「要」となる小学校総合の「**情報の領域**」、中学校「**情報・技術科**」を**全国の学校で確実に実施**するとともに、**高校情報科の内容の高度化**に対応していくことが不可欠である
- 一方で、これらは**教師に新たな専門性が求められる学習内容**であるにもかかわらず、現状、地域によっては**担当教員の不足をはじめとする指導体制上の課題**があるほか、情報・技術WGでの検討を通じて、**更なる条件整備を直ちに進める必要性**が明らかとなった
- このため、**国は、学校現場に対応を委ねるのではなく、必要な教材開発、研修等の条件整備を責任を持って進める**。本プランを道標として、次期学習指導要領の全面実施まで、国が先頭に立って教育委員会、学校、関係機関等と緊密に連携し、**具体的なスケジュールを前もって明確にして各教育委員会、学校等が着実に実行できるようキャパシティの確保をしながら施策を確実に推進**する。また、学校現場の状況や進捗を踏まえて**必要な施策を順次追加し、本プランを継続的に改定**することにより、**全国どの学校でも、教師が安心して指導できる体制の実現**を目指す

（上記の課題等を踏まえた主な取組）※その他の取組及び取組の詳細は次ページ以降参照

Ⅰ　すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

■ 指導力向上のための研修コンテンツの作成と研修の充実

- ✓ **小：令和９年度末、中：10年度末まで**に、新課程の授業実践のための**研修コンテンツを作成・提供**
- ✓ 令和９年度末までに、国・教育委員会が連携し、教育委員会による**すべての小学校担当教員への研修を促進・充実**
- ✓ 令和10年度末までに、教育委員会と連携し、**国がすべての中学校担当教員を対象に研修を実施**

■ 次期学習指導要領に即したICT環境整備

- ✓ **新内容を指導するための環境整備**として、いわゆるPC教室の在り方等について、**学校のICT環境整備３か年計画**（令和７～９年度）**期間中に整理**
- ✓ **３Ｄプリンター等の教材の整備状況把握**、可視化を踏まえた多様な整備の工夫、**整備促進策**を検討

Ⅱ　効果的・効率的な指導体制の確立

■ 学習者用教材開発・実践事例創出

- ✓ **令和８年度から**、教師が授業でそのまま活用可能な授業動画を含めた**学習者用教材を開発**（実践・検証を踏まえ、随時アップデートする）

■ 複数校指導・遠隔授業に係る実証・伴走支援

- ✓ 情報・技術科の**特定期間での集中実施**と**複数校指導・遠隔授業を組み合わせた実証**、成果の横展開や教育委員会への伴走支援を検討

■ 高校情報科の充実に向けた支援

- ✓ **柔軟な教育課程編成**に資する**工夫や事例の周知・啓発、伴走支援**等を検討

■ AIの利活用に関するガイドラインの改定

- ✓ 「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」について、**令和8年度中に改定**

Ⅲ　中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

■ 免許法認定講習の大規模な実施

- ✓ **教員の負担なく**免許を取得できる機会を確保するため、**令和８年度から**国による**全国どこでも受講可能なオンラインでの免許法認定講習を実施**
- ※ **R8年度受講者：656名が受講予定**

■ 中学校情報・技術科の創設に対応した教員免許制度等の在り方の検討

- ✓ 中学校「情報・技術科」について、高校「情報科」創設時の取組も参考に、**教員の計画的な養成・確保に資する免許制度の在り方等**について検討

第８章　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策

（１）調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方

【①標準授業時数を検討する上での前提】

- 文部科学大臣諮問においては、「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない」ことを前提とした検討を求めていることから、各教科等の標準授業時数については、原則として現行以上とならないようにする必要がある。
- その上で、第２部に示す各教科等の内容の整理に際しては、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に真に必要な内容となっているか、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかなどの視点から、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を行ってきている。（第５章（５）参照）
- 一方で、文部科学大臣諮問において検討が求められた情報活用能力の抜本的向上に関しては、第7章（１）に示したとおり、その体系的な育成を図るため、小学校総合的な探究の時間で「情報の領域」、中学校で「情報・技術科」（以下「新教科・領域」という。）を創設することとしている。すなわち、新教科・領域の創設は、今次改訂において特定の教科等に標準授業時数を増加させる例外である。
- 以上のことから、年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない前提で、新教科・領域に伴う授業時数の増加を踏まえた各教科等の標準授業時数の在り方を整理する必要があり、そのためには、新教科・領域の授業時数や、その授業時数をどのような考え方で確保するかを明確にする必要がある。

【②情報活用能力の抜本的向上に必要となる時数の在り方】

- ①に示したような標準授業時数を巡る状況を踏まえ、新教科・領域で育成する資質・能力の体系及び具体的な学習活動のイメージを検討する際には、これからの社会で求められる資質・能力を十分に育成できるかという視点はもとより、
  - 教育課程の肥大化を招かない範囲の必要かつ十分なものとなっているか
  - 各教科等での探究的な学習をはじめ豊かな学びの基盤として支えることができる、教育課程全体への波及効果が大きい学習内容となっているか
  - 広く国民の理解を得られるものとなっているか
  - 大学以降で提供される数理・データサイエンス・AI教育プログラム等との接続が担保されているか

  などの多角的な視点から整理した。
- また、合理的な標準授業時数の設定を行うことができるよう、全体の資質・能力の体系を整理することに留まらず、各学年・各コマに必要となる学習内容が分かる程度まで具体化を図った。
- こうした慎重かつ丁寧な検討を経て第2部第2章情報・技術、情報の項目で示された新教科・領域の学習内容を俯瞰すると、示された内容は今後の社会で求められる情報活用能力の抜本的向上に必要かつ十分なものとなっており、また最小単位で整理された各学習活動を積み上げると、各学年最大で以下の程度の授業時数が必要となると考えられる。

小学校総合「情報の領域」				中学校「情報・技術科」		
3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各学年最大 **30**コマ程度		各学年最大 **35**コマ程度		各学年最大 **70**コマ程度		最大 **35**コマ程度

※総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ別途に標準授業時数を設定する

※現行の技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数

【③追加で要する時数を踏まえた各教科等の時数の考え方】

- 今般の新教科・領域の学習内容の充実については、急速な情報技術の浸透・革新により産業・就業構造が大きく変化する中で求められる資質・能力を確実に育成することに加え、他教科等の学習との関係においても、以下のような大きな意義を有するものである。
  - 学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力育成の「要」として、新教科・領域で集中的・体系的な育成を図ることにより、いずれの教科等においても、情報活用能力を効果的に発揮した豊かな学びを実現する基盤となり、各教科等が目指す資質・能力の育成に資する
  - 新教科・領域により、各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングなどを含め、情報技術等に関連する内容の精選に寄与する

- このような教育課程全体の質の向上に資するという新教科・領域の意義を踏まえると、必要な授業時数を、特定の教科・領域の標準授業時数を減じて確保することは適当ではなく、各教科等の標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保することが適当である。

- その際、第4章（２）の調整授業時数の上限の検討の際に議論したように、いずれの教科等についても、学習の継続性などの観点から少なくとも週1コマ程度の時数は確保することが重要であることから、現在標準授業時数が35コマ以下の教科等からは減じないことが適当である。

- 以上を踏まえると、追加で要する時数の確保に向け、小学校３年以上の各教科等の標準授業時数について、現在35コマ以下であるものを除いた教科・領域から、それぞれの既存の授業時数に対して一定の割合で時数を減じることとし、その具体は、新教科・領域で必要となる各学年の追加時数を確保できる水準とすべきである。その場合、各学年で追加で要する時数と対象となる教科等の時数を踏まえれば、一律で3-4%程度の時数を言わば「広く薄く」減ずることとなると考えられる。

- 以上を踏まえつつ、各教科等の標準授業時数の具体的な実数については、引き続き、教育課程全体の議論の進捗を踏まえて精査を行った上で教育課程企画特別部会で検討し、適切なタイミングで示すべきである。

【④標準総授業時数等の考え方】

- 今回、新教科・領域で要する授業時数について、標準総授業時数を増加させることなく確保するため、③で示すように多くの教科等から標準授業時数を減ずることとしている。仮に、これに加えて更に標準総授業時数を減ずる場合、各教科等の標準授業時数について③に示した考え方よりも一層減じる必要が生じ、深い学びの実現に多様な児童生徒が取り組むために必要な学習時間を全体として確保できない懸念があり、極めて慎重に考えるべきである。

- また、家庭での学習時間も減少傾向にある中、第３章（１）③でも述べたように、全国学力・学習状況調査の経年変化分析調査ではスコアの低下が見られるとともに、基礎的な概念の理解等に課題が見られる児童生徒も多いという実態もある。

- こうした状況にあっては、
  - 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づいて内容の精選を丁寧に行い、新教科・領域の創設に伴う標準授業時数減への対応や、多様な子供たちの深い学びを確かなものにするための余白創出等に取り組む
  - 調整授業時数制度を活用し、学校判断で授業時数を柔軟に調整し、教師の研究・研修等の深い学びを支える余白創出を可能とする

  ことを前提にした上で、標準総授業時数は現行を維持することとすべきである。

- なお、新教科・領域については、全面実施となる小学校令和12年度、中学校令和13年度からの実施となると、社会変化が先行する中にあって、必要となる資質・能力の育成に遅れが生じることが考えられる。
  そのため、学校現場の準備を段階的かつ円滑に進めることも必要であり、現在、国においては、次期学習指導要領の告示・周知後速やかに、新教科・領域の内容を順次各学校で取り扱うことができるよう、令和７年度補正予算を活用して学習動画・教材等の整備に着手しているところである。

- こうしたことを踏まえ、全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、小学校は令和10年度から、中学校は令和11年度から段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずることが適当である。

（※1）具体の経過措置の内容については今後具体的に検討。過去の例として、現行学習指導要領の経過措置では、小学校5,6年生の外国語科の創設と3,4年生の外国語活動の実施に向け、全面実施までの2年間（平成30年度、令和元年度）においては先行して小学校3年生以降に外国語活動の時数を追加した上で実施した。

科目構成の見直しイメージ（全体像）

- 現行の趣旨は維持しつつ、論理的思考力、情緒・感性の両面について、バランスよく統合的かつ効果的に育成する方向で見直し、必履修科目（現代の国語、言語文化）は科目構成を維持しつつ、選択科目の構成や単位数を見直す。
  - 選択科目の中から、標準的な内容項目を抽出し、大多数の生徒の履修を想定した選択科目（現代の国語Ⅱ（仮称）、言語文化Ⅱ（仮称））を設定。
  - その上で、上記「Ⅱ」科目の履修を前提に、より発展的な内容を学ぶ選択科目群（論説と批評（仮称）、対話と表現（仮称）、文学と創作（仮称）、古典と文化（仮称））を設定。

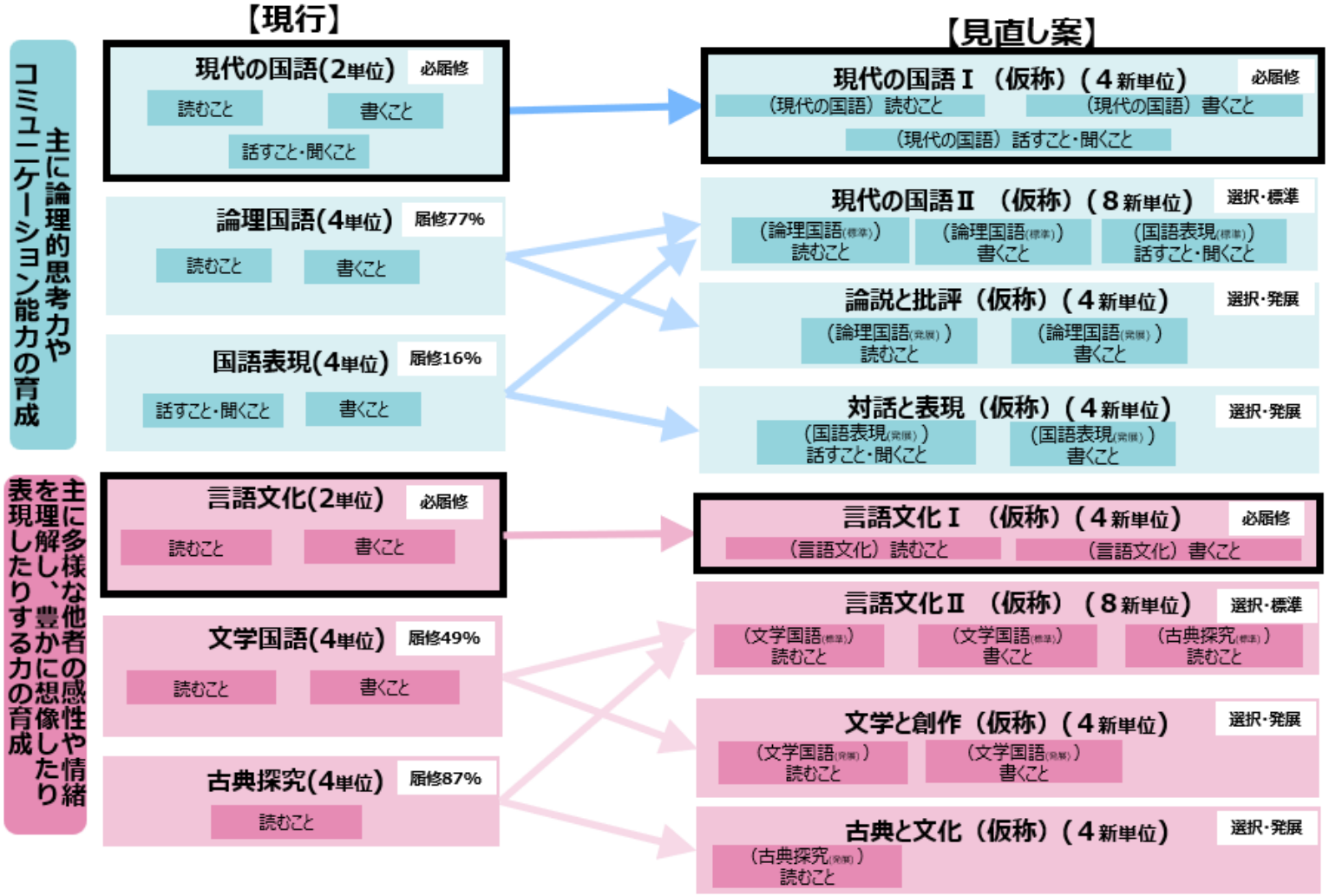

※ 現行の「%」は教科書の需要数を基に推計した履修率

高等学校数学科の科目構成に関する見直しの方向性

①ABCの区分けをなくし、必要な学習内容の選択を容易化

数学Ⅲ（選択履修）

- 極限
- 微分法
- 積分法

数学Ⅱ（選択履修）

- いろいろな式
- 指数関数・対数関数
- 微分・積分の考え
- 図形と方程式
- 三角関数

②数学Ⅰ（必履修）の改善

- 数学ガイダンス
  （数学の全体像、社会や職業との関係、微分積分の素地等）
  ※ 過度な負担を避ける観点も含め、国が分かりやすい動画を作成することも検討
- 数と式
  集合と命題（論証）
- データの分析
- 二次関数
- 図形と計量
- 社会を読み解く数学
  （数理モデルを含む）
  ※ ①で該当する内容を選択履修する場合であって、当該履修によって「社会を読み解く数学」の「統合的な理解・総合的な発揮」を育成することができる場合に限り、相当分を減単可能とする
  ※ 数学Aの履修率が87%であることも踏まえつつ、過度な負担とならない範囲で学習内容の検討が必要

基礎的素養を抽出

新科目（選択履修）

- 複素数と複素数平面
- 幾何ベクトル
- 数列
- 行列（数ベクトルを含む）
- 統計的な推測
- 場合の数と確率

※履修順序を想定した配置ではない

▶**学習内容の実質的増加につながらないよう、全体の学習内容について必要な精選**を図る。

次期学習指導要領における高等学校共通教科の構成と標準単位数

現行学習指導要領での構成

◎：必履修　○：選択必履修
▲：必履修のうち減単可のもの

教科等	科目	標準単位数
国語	現代の国語	◎ 2
	言語文化	◎ 2
	論理国語	4
	文学国語	4
	国語表現	4
	古典探究	4
地理歴史	地理総合	◎ 2
	地理探究	3
	歴史総合	◎ 2
	日本史探究	3
	世界史探究	3
公民	公共	◎ 2
	倫理	2
	政治・経済	2
数学	数学Ⅰ	◎ 3 (-1)
	数学Ⅱ	4
	数学Ⅲ	3
	数学A	2
	数学B	2
	数学C	2
理科	科学と人間生活	○ 2
	物理基礎	○ 2
	物理	4
	化学基礎	○ 2
	化学	4
	生物基礎	○ 2
	生物	4
	地学基礎	○ 2
	地学	4
保健体育	体育	◎7～8
	保健	◎ 2

教科等	科目	標準単位数
芸術	音楽Ⅰ	○ 2
	音楽Ⅱ	2
	音楽Ⅲ	2
	美術Ⅰ	○ 2
	美術Ⅱ	2
	美術Ⅲ	2
	工芸Ⅰ	○ 2
	工芸Ⅱ	2
	工芸Ⅲ	2
	書道Ⅰ	○ 2
	書道Ⅱ	2
	書道Ⅲ	2
外国語	英語コミュニケーションⅠ	◎ 3 (-1)
	英語コミュニケーションⅡ	4
	英語コミュニケーションⅢ	4
	論理・表現Ⅰ	2
	論理・表現Ⅱ	2
	論理・表現Ⅲ	2
家庭	家庭基礎	○ 2
	家庭総合	○ 4
情報	情報Ⅰ	◎ 2
	情報Ⅱ	2
理数	理数探究基礎	1
	理数探究	2～5
総合的な探究の時間		◎3～6(-1)

※：必履修科目の標準単位数の横に付記している（-○）は、減単が可能な単位数。
次期の表においても同様。

卒業単位数：**74**単位　必履修単位数：**38**単位　（減単時最低**35**単位）

次期学習指導要領での構成（案）

：現行から変更するもの

教科等	科目	標準単位数
国語	現代の国語Ⅰ	◎ 4 (-1)
	言語文化Ⅰ	◎ 4 (-1)
	現代の国語Ⅱ	8
	論説と批評	4
	対話と表現	4
	言語文化Ⅱ	8
	文学と創作	4
	古典と文化	4
地理歴史	地理総合	◎ 4 (-1)
	地理探究	6
	歴史総合	◎ 4 (-1)
	日本史探究	6
	世界史探究	6
公民	公共	◎ 4
	倫理	4
	政治・経済	4
数学	数学Ⅰ	◎ 8 (-3)※1
	数学Ⅱ	6
	数学Ⅲ	6
	数理活用（仮称）（※2）	2～12
理科	科学と人間生活	○ 4 or 8 (-1 or 3)
	物理基礎	○ 4 (-1)
	物理	8
	化学基礎	○ 4 (-1)
	化学	8
	生物基礎	○ 4 (-1)
	生物	8
	地学基礎	○ 4 (-1)
	地学	8
保健体育	体育	◎14～16 (-2)
	保健	◎ 4 (-1)

教科等	科目	標準単位数
芸術	音楽Ⅰ	○ 4
	音楽Ⅱ	4
	音楽Ⅲ	4
	美術Ⅰ	○ 4
	美術Ⅱ	4
	美術Ⅲ	4
	工芸Ⅰ	○ 4
	工芸Ⅱ	4
	工芸Ⅲ	4
	書道Ⅰ	○ 4
	書道Ⅱ	4
	書道Ⅲ	4
外国語	英語コミュニケーション（総合）Ⅰ	◎ 6 (-2)
	英語コミュニケーション（総合）Ⅱ	8
	英語コミュニケーション（総合）Ⅲ	8
	英語コミュニケーション（発信）Ⅰ	4
	英語コミュニケーション（発信）Ⅱ	4
	英語コミュニケーション（発信）Ⅲ	4
家庭	家庭基礎	○ 4
	家庭総合	○ 8 (-3)
情報	情報Ⅰ	◎ 4
	情報Ⅱ	4 ※3
理数	理数探究基礎	2
	理数探究	4～10
総合的な探究の時間		◎6～12 (-2)

※1：数学Ⅰに新設する学習内容「社会を読み解く数学」に相当する内容を新科目で選択履修する場合は数学Ⅰから減単可能であることを別途整理
※2：数学科における「新選択科目」の名称については「数理活用」などの案について現在検討中
※3：情報Ⅱは、今般の情報活用能力の抜本的な向上に向けた充実に伴い、より発展的な課題解決や価値創造の実践のために必要な場合に、追加で一定の単位数を配当する例を別途解説等で示す

卒業単位数：**148**単位　必履修単位数：**78**単位　（減単時最低**64**単位）

第２部
基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性

第２部第１章　幼児教育の項目（概要）

P1040

背景・課題

- **施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく幼児教育の充実**が進められている。
- 一方、育みたい資質・能力、５つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、それらの関係性が不明確であることや整合性が確保されていない部分があることから、**質の高い実践の構想につながりにくいという実態**がある。
- **幼児教育と小学校教育との接続**については、各地域で合同研修や接続を意識した実践が取り組まれ、**一定の成果を上げているが、全国的に見ると未だ十分とは言えない状況**。

主な改善の方向性

- 全ての乳幼児に対して質の高い幼児教育を提供するため、**設置者や施設類型に関わらず、幼稚園、保育所、認定こども園（幼児教育施設）において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現**を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。

乳幼児理解と教育的意図に基づく環境構成と援助

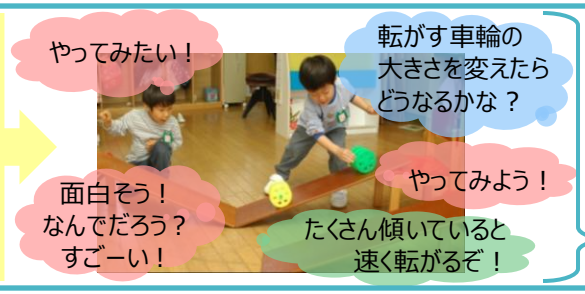

乳幼児は園生活の中で「遊び」を通して「学ぶ」

・乳幼児期は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期。
➡幼児教育は、**環境を通して行う**ものであることを基本とし、**直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育む**。
➡乳幼児は、**園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいる**。
・**乳幼児一人一人への理解**に基づき、**乳幼児一人一人に応じて指導する**ことが重要。

資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成

一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、**「遊びの深まり」**が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

➡乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

〇「遊びの深まり」を構想しやすくするための資質・能力の構造化
・「育みたい資質・能力」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
・遊びを通して**「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実**

〇０歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
・**遊びの中で多様な動きを伴う体験**の充実と**身体感覚**の育成
・**他者と関わり協同する力**の育成
・**言葉を用いて考える力の基礎**の育成

学びを踏まえた改善

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

〇設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
・園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の**記録と振り返りの充実**
・**遊びの中の「学び」を見取る視点の重視**による指導の改善

学びの可視化・言語化
（幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用）

学びのつながりを意識した改善

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

〇それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
・合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて**互いの教育への共通理解**
・共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、**学びのつながりを意識した実践**の改善

幼・小・中・高を通じた学びの改善

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × **当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる**

※幼児教育：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

背景・課題

第２部第１章　特別支援教育の項目（概要）

P1041

- 通級による指導を受ける子供の数、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子供の数、いずれも急増している。**通常の学級で学ぶことが可能な子供は通常の学級で学ぶという前提が十分に理解・共有されていない**実情があり、また、**障害のある子供たちに対する包摂的な取組が不十分**な現状もある。
- 通級による指導を受ける子供たちは、内容・単元によっては、**障害の特性や状態等によって障害のない子供たちと同一の内容・進め方では困難が生じる場合**がある。特別支援学級においては、**障害の程度等が様々な異学年の子供たちが学んでおり、適用される教育課程が異なっている**など、教育課程の編成・実施に難しさがある。
- 特別支援学校においては、障害による困難さに応じつつ資質・能力を育成するための授業づくり、主体的・対話的で深い学びの実現への**授業改善が道半ばの状況**にある。

主な改善の方向性

幼・小・中・高等学校における重層的な指導・支援の考え方

- 多様性の包摂を重視した**学習者主体の授業づくりや学級・集団づくり**の上に、**一人一人の教育的ニーズに応じた個別的な対応を組み合わせる**ことで障害のある子供たちの学習活動を充実し、**更に必要がある場合には通級による指導**を行ったり、**特別支援学級を学びの場とする**といった、**重層的な指導・支援の考え方**を整理

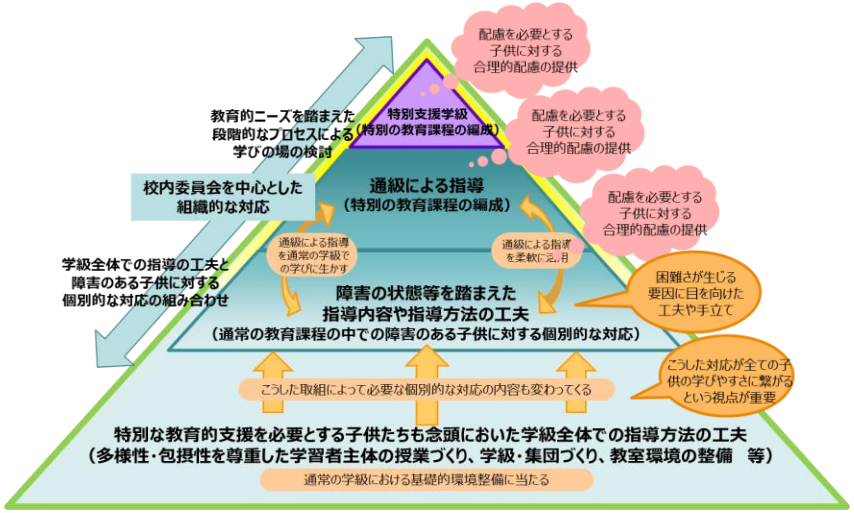

合理的配慮の提供を促すための方策

- 合理的配慮の提供について更なる理解を図り、実現可能性の観点を踏まえつつ促すため、総則において、**過重な負担のない範囲での合理的配慮の提供を行う旨を位置付け**。その際、**設置者・学校と本人・保護者の意見の違いが大きい場合がある**ことも踏まえ、**建設的な対話による合意形成に資するよう**、**合理的配慮として考えられる観点や過重な負担の基本的な考え方**などについて、分かりやすく提示
- デジタル学習基盤は**合理的配慮の基盤となる基礎的環境整備**に位置づくものであり、その意義を総則等で明記

通級による指導を受ける場合の特例的な取扱い

- **自立活動を取り入れる**ことを明確に規定するとともに、通常の学級における指導だけでは障害の特性等を踏まえると対応が困難な場合の**特例的な措置として**、自立活動の指導を実施した上で、**教科の内容の一部を行う**ことを可能とする

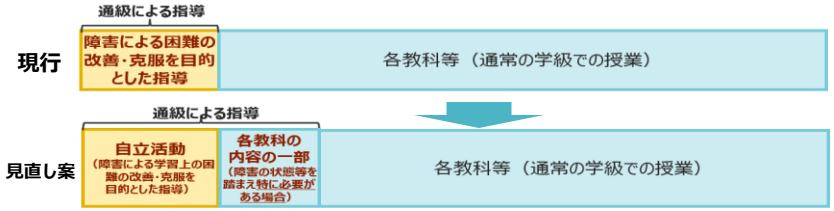

特別支援学級の質の確保

- **自立活動のための時間を適切に設ける**ことや、教育活動全体を通じて自立活動の指導を行うことを明確にしつつ、**特別支援学級特有の教育課程の編成・実施に関する基本的な考え方**を、**これまでの優れた実践をもとに整理**。**障害種ごとの基本的な対応や配慮事項**について、通級による指導と合わせて考え方を提示

特別支援学校における改善

- **知的障害者**である子供たちに対する教育課程においては、中学部の**「職業・家庭」を「職業」と「家庭」に分離**し、**「職業」において、情報活用能力の強化に向けた内容を充実**。小学校等の方向性を踏まえた**資質・能力の構造化等の見直し**を実施
- 自立活動について、**子供主体の視点に立ち**、**自己の意思を表明することができるような指導内容を取り上げる**など内容を充実。**表形式化**にも取り組む
- 総則において、障害者施策の方向性も踏まえ、**自立と社会参加を目指すという理念を明らかにする**ことや、**特別支援学校の教育課程の考え方を分かりやすく提示**
- **視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者**である子供たちに対する**配慮事項**についても、認知の特性や意思疎通に関する事項などの**内容を充実**。**知的障害**である子供たちに対する配慮事項についても、**記載を充実**。
- 計画的・継続的な**交流及び共同学習の推進**のため、学校間での丁寧な調整などの**円滑に進めるためのポイントについて、整理して提示**

背景・課題

第２部第２章　国語の項目（概要）

P1042

- **PISA調査では日本の15歳の生徒の読解力は世界トップクラス**を維持している一方、**自分の思いや考えを表現すること**や、**目的や場面に応じたコミュニケーション**等に課題。また、校種間の**内容の系統性**や**高校の科目編成**等にも課題。
- 生成AIの発展や社会の多様性と分断の危険性の双方が増すこれからの社会においては、**自らの考えを言葉にし、論理的かつ説得的に表現し対話する力**や、**多様な他者の感性や情緒を理解するとともに、それらを通じて自らの思いや経験を効果的に表現する力**、**他者と協働して考えを深める力**など、**人間ならではの力の育成が必要**。

主な改善の方向性

小・中・高における系統性の明確化

- 小・中・高を通じて育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、指導の系統性を重視する観点から、**小・中・高で教科の目標を統一**
- **「見方・考え方」**は、言葉そのものの意味や働き、使い方などを吟味しながら思考・判断・表現する資質・能力を育成する教科特性や、卒業後の社会との接続の観点も踏まえ、**小・中・高で統一的に設定**

小・中・高を通じた内容の関連性・系統性の整理等

①〔思考力、判断力、表現力等〕の整理

- 児童生徒が複数の単元の学習で出合う様々な話や文章を、社会的な文脈の中でどのような機能を果たしているかという観点から捉え、それぞれの機能に応じて思考・判断・表現することができるようにするために、**「話や文章の機能」を軸に資質・能力を整理**

話や文章の機能（一部抜粋）

【事実や知識の整理と理解（仮称）】	事物や事象の構造・しくみ・意味・特徴・因果関係などを整理し、筋道立てて分かりやすく示すことを通して、理解を促す機能
【考えや主張の理由付けと吟味（仮称）】	考えや主張を、理由や根拠と結び付けて筋道立てて示すことを通して、判断や納得を促し、必要に応じて考えや行動に働きかける機能
【思いや経験の表出と想像（仮称）】	経験や想像した出来事・情景、思いや心情などを多様な表現の工夫によって描き出すことを通して、想像し、感じたり考えたりすることを促す機能
【協働による考えの深化や合意（仮称）】	他者と協働して互いの考えや情報を出し合い、吟味・調整することを通して、理解や考えを深め、必要に応じて合意形成や意思決定に向かうことを促す機能

②〔知識及び技能〕の整理

- 具体的な指導がイメージしやすいように、**二側面で整理しつつ、「事項のまとまり」を設けて分類して構造的に示す**
  - **運用しながら深める側面**（各領域の学習の過程で生かし深める）
  - **教養として深める側面**（各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める）
- 話したり聞いたり、書いたり読んだりする際に、効果的に知識・技能を活用するための具体的な学習方略等について、認知心理学などの知見を踏まえ整理

高校の科目の見直し

- 必履修の枠組みは維持しつつ、**論理的思考力、感性・情緒の両面について、二項対立に陥らず、バランスよく統合的かつ効果的に育成するため選択科目を再編**。**標準的な選択科目として現代の国語Ⅱ・言語文化Ⅱ**を創設しつつ、**多様な選択が可能な発展的な科目群**を設ける

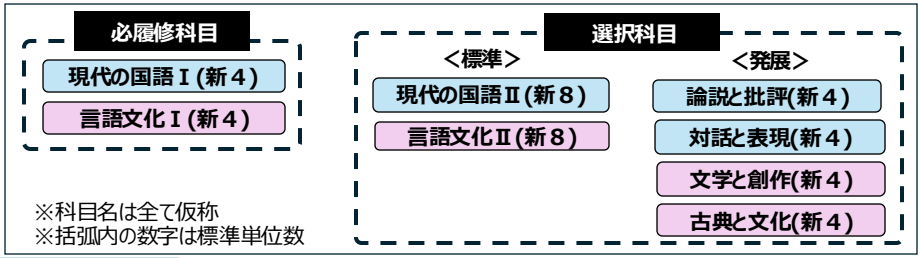

内容の精選等

- 〔思考力、判断力、表現力等〕については、**扱う話や文章の種類と、学習過程で働かせる思考・判断・表現の要素を一体的に整理し、一括りの事項にまとめ精選**
  例：「意見を述べる文章」という文章の種類と、「主張を明確にする」、「表現を工夫する」などの思考・判断・表現の要素を一括りの事項として示す
- 〔知識及び技能〕については、内容の重なりや指導上の重点が見えにくい部分は、**分割・統合する等して系統性が明確になるようにしつつ内容を精選**
  例：「漢字の読み書き」と「偏やつくり」の内容を統合して一括りの事項として示す
- **情報の領域等との役割分担**による内容の精選（小３タイピングは情報へ移行等）
- 教科書についても、教材等の精選・再構成や、「基幹教材」と「関連教材」の明確化、系統性の明確化による**教材等の整理を促進**

学習・指導等の改善

- 国語科の学びと各教科等の学習活動の充実との関係を整理することにより、**教育課程全体を通じた言語能力の育成を一層推進**
- **ICTのより一層の効果的な利活用**に向けた改善・充実、書写教育の意義や留意点等の整理、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を活用した**柔軟な教育課程の編成・実施の工夫**等

第２部第２章　社会、地理歴史、公民の項目（概要）

P1043

背景・課題

- **現行指導要領において、必要な資質・能力を明確化するとともに**、**社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動の充実**などの点から見直しを行ったことにより、**社会科等の学習が「役に立つ」等と答える児童生徒の割合が改善**されるなどの成果。
- 一方で、依然として、**断片的な知識の習得中心の授業が行われている実態**も見受けられ、**主要な問いによる追究や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が道半ば**であること、そうした問題の背景として**入試改革等が道半ば**であること、**教科書の分量等が多すぎる**ことを指摘する声も。
- こうした成果と課題を踏まえ、児童生徒の発達段階等を考慮しつつ、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成するため、**目標等の見直し**、**内容の精選・充実**、主権者教育の促進、**課題を追究・解決する学習を重視**。

主な改善の方向性

目標等の在り方

- 学問的な知見に基づく**社会的事象に関する概念を理解**し、**確かな情報に基づき、適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける**とともに、資料や概念に基づき**課題発見・解決できる力や自らの考えを批判的に捉え直す力を養う**観点から目標等を見直し。

※小・中学校では、「確かな」情報に基づき、「適切かつ」効果的に調べまとめる技能、高校では、批判的に情報を扱う視点をより一層重視し、「妥当性を吟味しながら」調べまとめる技能を身に付ける方向で見直す。

系統性・体系性の整理

- 小・中・高等学校を通じて、社会科等における学習が探究的な学びとなるよう、**学習上の課題（問い）等を構想しやすい「統合的な理解・総合的な発揮」**を示し、それを基に内容を整理しつつ、**解説においても学習上の課題（問い）等の記載を充実**。また**中学校**では、**地理・歴史・公民の各分野**を有機的に結び付ける**分野横断的な単元を創設**。

社会情勢の変化を踏まえた内容の整理

- 持続可能な社会の形成の観点から、**現代的な諸課題を適切に扱い**、課題の背景や構造を理解するとともに、**解決に向けて考察する力を育成**する内容に**見直す**

➢**グローバルな協調や競争等に関する視点**

【国際情勢、自然災害や防災、環境、生成AIなどデジタル技術の意義や影響、国際社会における我が国の役割や国際協力　など】

➢**社会構造や国内情勢の変化に関する視点**

【グローバル化する地域社会、食や農林漁業、社会制度、金融経済、自衛隊、領土、経済安全保障、拉致、アイヌ、こども基本法・障害者差別解消法・理解増進法、旧優生保護法・ハンセン病　など】

内容の精選等

- **重複する複数の事項を扱う際の精選**や**構造等の見直しによる整理**。

＜具体的な内容の整理（例）＞
- 【小学校】 内容に重複事項がある際の精選
- 【中学校】 政治・社会史と文化史の一体化による精選、分野横断における統合・整理
- 【高等学校】 現代社会の事柄・課題の統合による整理　等

- **教科書等**について、次の方向性（**教科書等における用語等の精選方針（仮称）**）に基づき、**用語の精選を促進。**

＜検討イメージ（案）＞
- ➢ 現状と課題　・**学習指導要領と教科書等の差分や入試問題の分析**
- ➢ 方向性　・**「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた用語の精選**
  ・**課題（問い）を解決するために必要な用語の精選**

※趣旨の徹底のため入試改善も併せて検討

主権者教育の促進

- 子供たちが主体となって実感を持つことができる**実践的な活動**（模擬選挙、模擬投票、模擬議会、模擬請願など）**をより一層重視。**選管や議会事務局、NPO法人等の**外部機関との連携・協働**や**他教科等との連携強化**を**促進。**

課題を追究・解決する学習の重視

- 多様な立場からの様々な情報が溢れる現代社会の中で自らの考え方を批判的に見直しながら、他者と対話し、より適切な判断につなげるといった**「課題を追究したり解決したりする活動」を充実**。そのため「社会的事象について調べまとめる技能」について、**情報や資料等の真偽や意図、背景等を把握すること等の観点から見直し。**
- 社会科における**AI活用**については、**最終的には生徒自らが考え、判断し、成果物の内容を自らの言葉で説明し、自ら責任を持つ**という考え方の下、**課題を追究・解決する活動を展開**すること、それらの**評価方法の改善を図る**ことを当面の基本的な考え方として整理。

第２部第２章　算数、数学の項目（概要）

P1044

背景・課題

- 国際的な学力調査において、日本の児童生徒の**数学的リテラシーは世界トップクラス**。一方、算数・数学が**「楽しい」「社会で役に立つ」「数学を使う職業につきたい」**と回答する**割合は低い**。「好き」「授業がよく分かる」割合も小→中で低下傾向。算数・数学は系統性が強く、**学習困難な事項が雪だるま式に増加していく傾向**も指摘。
- こうした中、高校卒業後の理工系への進学割合はOECDワースト２位（大きな男女差も存在）。2040年には理系人材が約120万人不足。
- ①社会・職業生活において**必須となる数学的素養を全国民が修得**できるよう、また、②科学技術・学術や成長分野を担う**理系の専門人材の育成**を図る上で、**算数・数学教育は一層重要**。特に生成AIに振り回されない批判的思考力を身に付けるためにも数学的素養は必要不可欠。児童生徒が小学校段階から**算数・数学を学ぶ楽しさや意義**を実感し続け、社会で生きて働く学びを着実に積み重ねられるよう、**小中高の学習内容の見直し**や、**指導の一貫性・系統性・連続性の一層の確保**を図る必要。

主な改善の方向性

小・中・高における目標・分野等の接続強化

- 指導の一貫性・系統性・連続性を一層確保する観点から、**小・中・高で教科の目標を統一**
- **「見方・考え方」**は、**メディアリテラシー、クリティカル・シンキングの観点**や**社会との接続**も踏まえ、**小・中・高で統一的に設定**

> 事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること

- 学校段階間のつながりや学問的系統性を明確化する観点から、**小・中・高（必履修）の学習内容を共通する６つの「分野」で統一的に整理**（数と式、図形、変化と関係、データと確からしさ、論証、社会を読み解く数学）

クリティカル・シンキングにつながる学習内容の重視

- 現代社会のクリティカル・シンキングの重要性の高まりを踏まえ、小学校における**論理的に説明する活動**や、中高における**数学的推論・論証（証明）**等の学習を充実

小学校における学習内容の見直し

- **割合・比・分数**など、**習得・定着に課題が見られる内容**については、確実な習得・定着を図るため、学習内容やその配列を**改善**

中・高における「数学ガイダンス」の新設

- 中学校以降の数学において学習内容同士のつながりや数学と社会・職業とのつながりが見えづらい状況を改善するため、**数学の教育課程全体の見取り図**や**数学と社会・職業とのつながり**等を学ぶ**「数学ガイダンス」を中・高で新設**

内容の精選等

- 算数・数学の系統性には十分留意しつつ、「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容を中心に、**学習内容を見直し・精選**
- **教科書の記載内容**について、**「統合的な理解・総合的な発揮」**の育成上必須の内容なのか、必要に応じて扱うべき内容なのかといった**指導上のグラデーションを明示**することや、学校種を超える発展的内容や**コラム等には時数を配当しない**こと等を教科書会社に要請

高校の科目の見直し

- 高校卒業時に必須となる数学的素養の習得のため、**必履修科目「数学Ⅰ」**に、**実社会における数学的場面をもとに**「場合の数と確率」「統計的な推測」「行列」「数列」の**基礎的素養を学ぶ「社会を読み解く数学」を新設**
- **選択科目A・B・C**については、大学での数理・データサイエンス・AI教育につながる内容や生活等で必要な内容が分散していることから、興味関心や進路希望等に合わせて学習内容を**選択履修しやすく**なるよう、**１つの新科目に統合し内容を再編**

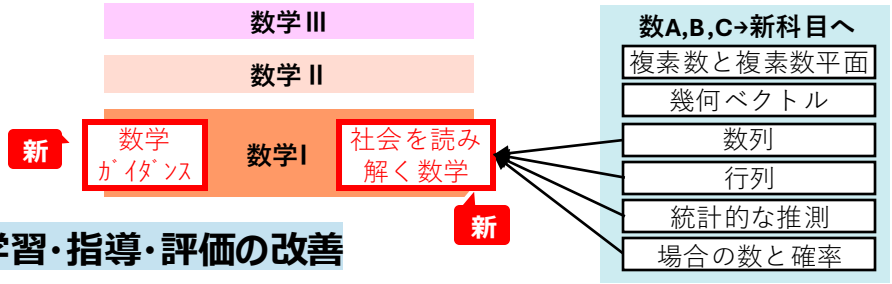

学習・指導・評価の改善

- **教育課程の柔軟化**により、例えば、**定着に課題のある単元の学び直し**等が可能となること等を周知
- 算数・数学における個に応じた学習過程、探究的な学び、SESの影響を緩和する指導、演繹的な指導と帰納的な指導のバランスの見直し、AIを含むICTの効果的活用方法については国が好事例を積極的に周知

第２部第２章　理科の項目（概要）

背景・課題

- 国際的な学力調査において、日本の児童生徒の**科学コンピテンシーは世界トップクラス**
- 一方、**理科が「楽しい」、「授業がよく分かる」、「社会に役立つ」、「理科を使う職業に就きたい」と回答する児童生徒の割合は低い**。高校卒業後の理工系への進学割合はOECDワースト２位（大きな男女差も存在）。2040年には理系人材が約120万人不足
- 高度な科学技術が生活のあらゆる部分で実装される一方、非科学的なデマ・フェイクニュースが急速に拡散する現代社会において、**①全国民に科学的な素養**を修得させつつ、**②科学技術・学術を担う専門人材の育成**を図る上で、理科教育は一層重要。小学校段階から、**理科を学ぶ楽しさや意義**を実感させるとともに、学びを着実に積み重ねるため、**小中高の指導の一貫性・系統性・円滑な接続の確保を図ることが必要**

主な改善の方向性

小・中・高における目標・分野等の接続強化

- 指導の一貫性・系統性・連続性を充実するため、**小・中・高で教科の目標を統一**
- **「見方・考え方」**は、**メディアリテラシー、クリティカル・シンキングの観点**や**社会との接続**も踏まえ、**小・中・高で統一的に設定**

【見方・考え方(案)】自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察、実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること

- 学校段階間のつながりや学問的系統性を明確化する観点から、**小・中・高の学習内容を４つの分野（物理・化学・生物・地学）で統一的に整理**

分野	（中学校）第１分野		（中学校）第２分野	
領域	エネルギー	粒子	生命	地球

分野	物理分野	化学分野	生物分野	地学分野

小学校における分野横断的学習の重視

- エネルギー問題や環境問題など、特定分野・領域に限定できない科学的知見を必要とする社会課題が増加していることを踏まえ、小学校段階から**分野横断的な課題**について学ぶ学習内容**「理科と日常生活」を新設**

中・高における「科学ガイダンス」の新設

- 生徒が理科を学習する意義を実感できるようにするため、**科学とは何か**、**理科と社会とのつながり**等を学ぶ**「科学ガイダンス」を中・高で新設**

内容の精選等

- 観察、実験のある**理科において授業時間の余白は豊かな学びの実現の上で必要不可欠**。「統合的な理解」「総合的な発揮」の獲得に必須でない内容や、学年・校種間で重複が大きい内容を中心に、**学習内容を見直し・精選**
- **教科書の記載内容**について、**扱いの必須性の程度を明示**することや、**個別事実・用語・現象例の並列的な例示は精選**すること等を教科書会社に要請

高校の科目・必履修の見直し

- 科学を学ぶ意義や面白さを実感させ、社会で必要な科学的な素養を修得させる観点から、横断的科目「**科学と人間生活**」(４新単位、内容選択制)について**学習内容を見直し**。**必履修のパターンとして「科学と人間生活」(８新単位**、全内容)を創設

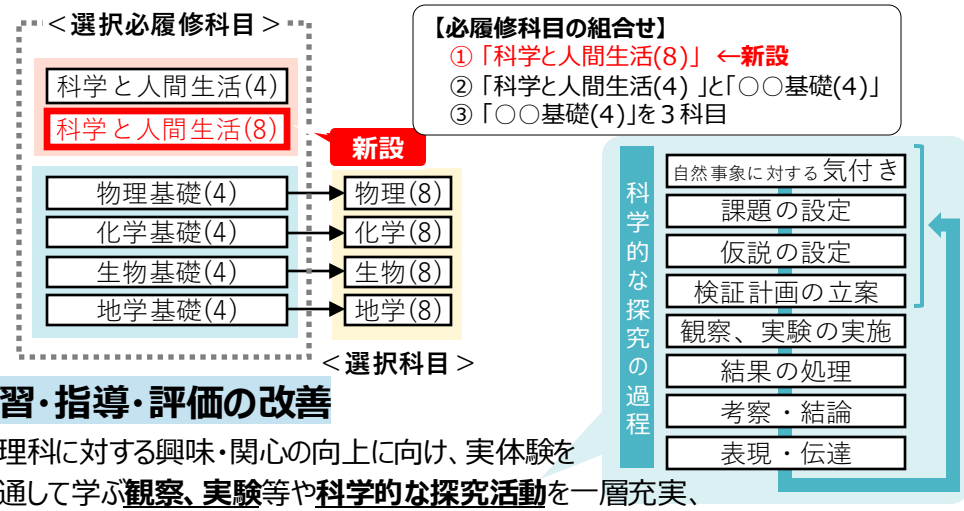

学習・指導・評価の改善

- 理科に対する興味・関心の向上に向け、実体験を通して学ぶ**観察、実験**等や**科学的な探究活動**を一層充実、そのために必要な器具・機器の整備・更新を推進
- 高校の教育課程の柔軟化により、例えば「○○基礎」と「○○」の組合せ、「○○基礎」４科目の組合せなど、特色ある理科の教育課程が可能になること等を周知

第２部第２章　理数の項目（概要）

P1046

背景・課題

- 前回改訂において、将来、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、高校の共通教科「理数科」、科目「理数探究基礎」・「理数探究」を新設。
- 近年、**文理にとらわれない幅広い教養**等を備えた**新しい価値を創造する人材**の育成が求められており、**「理数科」の価値は一層高まっている**。
- 「理数科」の**開講率・履修率**については**必ずしも高いとはいえない**が、全国的に開設が進みつつある。一方、本来、学習対象とする事象等として、理科的・数学的なもの以外にも**社会的事象や学際的領域に関するものも想定されているが、学校現場でこうした課題が選択されにくい**との指摘や、指導を担当する教師を**数学科や理科を担当する教師以外にも広げていくべき**との指摘があり、学習指導要領の改訂と併せて**一層の改善を図る必要**。

主な改善の方向性

目標及び見方・考え方

- **目標や見方・考え方**については、社会における**クリティカル・シンキング**（批判的思考）の重要性の高まりや、**社会との接続**を踏まえて記載を見直し・充実。
- 見方・考え方の「理数科固有の物事を捉える視点」として、従来の「数学」や「理科」といった教科ベースの記載ではなく、「数理的・科学的」を明示。

内容の改善

- 探究の対象とする事象等を科学的・数学的なものに偏重せず、**文理横断・文理融合（STEAM）的な課題も充実**。数学的事象についても例示への追加を検討。
- **現在の内容は数理的・科学的な探究を行う上で最低限必要なもの**だが、理科で新設される**「科学ガイダンス」との内容の接続については留意**が必要。

国による支援の充実

①開設・履修の促進

- 積極的な開設・履修を推進するため、引き続き**国がその意義等を周知。**
- 開設に当たってはコース再編や外部連携・設備整備等にイニシャルコストが必要な場合があることから、**高等学校教育改革促進基金やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業の効果的な活用が期待**。

②探究の指導・評価の改善

- 探究の質の向上に当たっては「問い」の設定が重要であるが、**問いの設定の指導**や**探究の評価**に困難さを感じている教師もいることから、国が先行事例等を周知。
- 探究の実施に当たっては、
  ✓理数探究基礎又は理数探究の履修をもって、**総合的な探究の時間の一部又は全部に代替できる**仕組み（現行）
  ✓単位数を細分化（倍加）し、**きめ細かく増単・減単ができる**仕組み
  等の活用が有効と考えられることを国が積極的に周知。

③他教科との連携・接続

- 数学科や理科における探究的な学びの成果を「理数科」における探究に活かすためには、数学・理科担当教員に限らない**全校での指導体制を構築するための仕掛けづくり**が重要。その**好事例**や、「理数科」における探究と**数学科や理科における探究的な学びとの関係・接続**について国が示す。

④ICTの効果的な活用

- **探究の学習過程や指導・評価**においてデジタル学習基盤は様々な可能性を有することから、生成AIを含む**ICTの効果的な活用方法**等について国が周知。

⑤外部連携

- 探究の深化・高度化に向けて**外部人材・機関との連携**は有効であることから、その効用や先進事例等について国が周知。特に大学等との連携に当たっては、**大学等が組織的に対応する体制の構築**を促すことが有効と考えられることから、国として推進方策を検討。

第２部第２章　生活の項目（概要）

背景・課題

- 児童の興味・関心を生かした授業改善に進捗が見られる一方、**直接体験の機会が減少**し、児童の思いや願いに基づく必然性のある学習活動を展開しにくい状況が見られる。また、こうした学習活動を**「深い学び」につなげること**や、**幼児教育、中学年以降の学びとの接続**、**各教科等との資質・能力のつながり**に課題。また、適切な環境確保や継続性など様々な観点から**動物飼育の在り方**や**外部人材・地域との連携**にも課題。
- デジタル技術が進展する中、児童が身近な人々、社会及び自然を実感を伴って認識し、能動的に関わりながら、自らの変容や成長を実感することが重要。そのためには、**身体性を伴う体験と多様な表現活動の往還**を通して「深い学び」を実現するとともに、**幼児教育や中学年以降との接続、各教科等との関連を明確にする必要**。

主な改善の方向性

生活科の「本質的意義」の再定義

- AIで代替できない「実感を伴う知」を育み、「深い学び」を実装する人間的な学び方を体得する教科として、**生活科の本質的意義を4つで整理**し、**目標等に反映**。

①身体性　②対象と自分との関わり
③他者と自分との関わり　④自己認識

生活科で育成する資質・能力の構造化

- 生活科における資質・能力は、**身体性を伴う体験**と、言葉・絵・動作などによる**多様な表現活動**を通して、**相互に関わり合いながら一体的に育成**することを改めて整理。この趣旨を明確にするため、**資質・能力は引き続き３つの柱で書き分けず一体的に示し、生活科の特質が発揮されやすくする。**（「統合的な理解・総合的な発揮」に相当する部分についても同様）

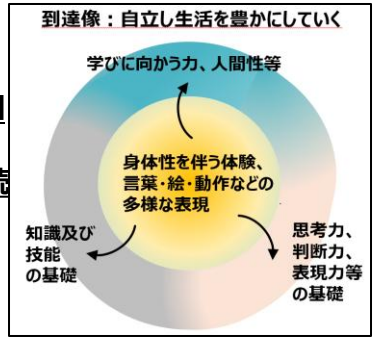

身体性を伴う体験活動と多様な表現活動の重視

- **身体性を伴う体験活動**は、対象への興味・関心を広げ、新たな気付き・驚き・感動等を生み、継続的に関わろうとする意欲等を育むことにつながり、デジタル端末が普及する中、より一層必要性が高まっていることから、**充実を図る必要。**
- さらに、身体性を伴う体験と、**多様な表現活動**との往還により**対象への気付きを深め、自らの変容や成長を実感することで、言葉による認識を促し、教科等での深い学びへ円滑に繋がる**。
- こうした指導の充実を図るため、**実践事例等を示すなど**、解説の充実を図る。

幼児教育、中学年以降との接続と教科横断の改善・充実

- **架け橋期のカリキュラム**を、幼児教育施設における5歳児のカリキュラムと小学校における１年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）の総称として位置付け、**概念を整理**するとともに、**スタートカリキュラムを1年間を見通して実施できるよう改善**。
- また、過度な負担なく地域の実情に応じた取組が可能となるよう、**学校現場がそのまま活用できるような多様なモデルを国として示しつつ**、それらに留まらない**更に豊かな実践を支援**する。
- 更に、各教科等との関連を年間指導計画に位置付け、**接続を「見える化」**することや、各教科等の資質・能力との**つながりを意識して学習過程を構想**することができるよう、**必要な見直しを行う**とともに、**実践事例等で示す**ことを検討。

生活科固有の課題の改善

- **動物飼育の価値は引き続き重視**。その上で、適切な環境確保や継続性等様々な観点に配慮する必要があることを踏まえ、学校での飼育を基本としつつ、**他の所有者からの借用**や**地域の施設等との連携による継続的な触れ合いも同等の学習活動として位置付ける**。また、**教師用手引きの見直し**等も行う。
- 教職員の過度な負担が生じないよう配慮しつつ、継続的な連携体制、準備時間の確保・調整の仕組み、設置者及び学校としての組織的な連携体制の構築などを促すことにより、**外部人材や地域との連携強化をより一層図る**。

生活科の特質を踏まえたICT活用の充実

- ICT活用は、身体性を伴う体験をより一層豊かにしていくものであり、直接体験を代替するものではないことを前提とした上で、生活科におけるICT活用を、生活科の本質的意義をより深化させ、**体験・認識・表現の質を高めるための補助・促進する手段として位置付ける**。

背景・課題

第２部第２章　芸術の項目（概要）

P1048

（背景）●文化芸術は人と人との心のつながりを強め、**心豊かで多様性と活力のある社会を形成**する源泉となるもの
●**文化芸術は特別なものや限られた人のものではなく**、日々の生活や社会の中で全ての人の生きることと関わりながら息づく、人間固有の本来的営み

（課題）✓正解のない問いや**予測困難な課題に対処できる力、身体性を伴った技能**について、芸術系教科・科目での育成が一層求められていること
✓**芸術系教科・科目を学ぶ意義**について、児童生徒が十分に実感できている状況に至っていないと考えられること
✓思いや考えを身体を用いて具現化し、新たなものやことをつくりだしていくという**学びの過程を一体的に捉えられるようにする**こと

主な改善の方向性

1. 捉えたり感じたりしたことを、**要素や特徴、背景にある文化など**との関わりで理解したり思考、判断、表現したりすることができるようにする
2. 表現したいことをどのように形にできるか、他者に伝えることができるか、という**自分の思いや考えをもつこと**と、諸感覚を働かせつつ**身体性を伴った技能により表現することを一連の過程として重視**する
3. 表現及び鑑賞の学習において、**心が動く体験**を大切にし、唯一の答えに導くのではなく、**児童生徒一人一人のありようが尊重**されるようにする
4. 感じたことや工夫したことを伝え合うなどの言語活動等や他者とともに協働する学習を通じて、**他者に共感し感じ方や考え方を深めたり、多様な視点で考えたりする**ことができるようにする
5. 生活や社会の中の芸術や芸術文化などと関わり、意味や価値を見いだしたり、つくりだしたりすることなどを重視し、**豊かな社会の創造や幸福な人生**につなげていくことができるようにする

芸術系教科・科目を学ぶ「本質的な意義」としての感性、創造性、文化等の重視

- 知性と一体化して創造性の根幹をなす**「感性」**、豊かな社会の創造と幸福な人生の実現につなげていく**「創造性」**を基盤とする意味や価値の追求、文化を継承、発展、創造していくという**「文化」に関する視点等を重視**（見方・考え方等に反映）

自ら意味や価値をつくりだしていく学びを重視した資質・能力の整理

- 児童生徒が**思いや意図をもったり発想や構想をしたりすることと、工夫しながら表現する過程を一連のものとして捉え**られるよう、「思考力、判断力、表現力等」を整理
- その際に活用する「知識及び技能」について、**一人一人が感性などを働かせて**考えることにつながるもの、諸感覚を働かせつつ**身体性を伴って**表現したり鑑賞したりすることにつながるものとして整理
- 「学びに向かう力、人間性等」について、自ら進んで対象や事象などと関わり、他者と協働して活動に取り組むことや、**よりよい社会や幸福な人生につなげていくことを重視**

伝統と文化に関する教育やメディア芸術などの多様な芸術や文化に関する学びの改善

- 伝統と文化を尊重し、その**意義を実感できるよう改善**
- 映画、漫画、アニメーションなどのメディア芸術や舞台芸術等を通した**表現の多様性を実感する機会の充実**
- これらの改善や充実を見据え、**教科等を連携**した学習を通じて、**学校での学びと社会とのつながり**への意識を高め、児童生徒の豊かな学びの実現を図る

外部人材、文化施設等や地域と連携した学習の重視

- **本物との出会いや地域課題を自分のこととして捉え**、地域連携の意義を明確化できるよう示し方を改善

高等学校芸術科における芸術そのものについて学ぶ機会の設定

- 卒業後も芸術や芸術文化と豊かに関わっていけるよう、選択する科目に関わらず、Ⅰを付した科目（選択必履修科目）の**導入段階や、科目のまとめの段階**などにおいて、**芸術そのものについて学ぶ機会を設定**

内容の精選等

- 題材や単元に取り組むことを繰り返しながら、資質・能力の定着を図り、「深い学び」を実現していく芸術系教科・科目の特性を一層効果的に生かすことができるよう、複数の区分の統合や指導内容の重点化、具体性の高い記述の精査を行うなど**学習内容を見直し・精選**

第２部第２章　家庭の項目（概要）

背景・課題

- 現行の学習指導要領では、①**生活をよりよくするために、考えたり工夫したりする学習**、②**問題解決的な学習を取り入れた授業**、③**生活の中から問題を見いだして課題を設定して取り組む活動**といった視点からの**授業改善**が進んでいる。
- 一方で、「深い学び」の実現を一層推進するため、**小・中・高等学校の系統的な学びの観点から目標等について必要な整理**を行うとともに、**各領域の特質を踏まえた領域の再編**、**社会変化への対応や生活文化の継承を踏まえた内容の見直し**も必要となっている。
- また、高等学校の**「家庭基礎」**と**「家庭総合」**については、**各科目の学習内容に明確な差異が見いだしにくく**、**教科書記述**についても科目間で**大きな差異が見られない**現状がある。さらに、**「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」**について、**学習が形骸化しており現状十分な指導が行われていない実態もみられる**。

主な改善の方向性

目標・内容項目の整理

- 小・中・高等学校の系統性や、**空間軸・時間軸の観点から学習対象が広がっていくことを分かりやすく示せるよう**、目標や内容項目を整理。

	小学校	中学校	高等学校(家庭基礎)	高等学校(家庭総合)
空間軸	自分と家族・家庭	自分と家族・家庭、地域	自分と家族・家庭、地域、社会	自分と家族・家庭、地域、社会、社会を俯瞰する
時間軸	現在及びこれまでの生活	これからの生活を展望した現在の生活	生涯を見通した生活	生涯やその先を見通した生活

領域の再編

- 家庭科における「深い学び」を実現するため、領域における学習の特質を明確化し、資質・能力の育成とその深まりの過程をより具体的に示すため**領域を再編。**

A　家族・家庭生活	B　衣食住の生活	C　消費生活・環境	Dホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動※

※高等学校のみ

A　家族・家庭と生涯発達(仮称)＊	B　生活の経営と消費生活(仮称)＊	C　食生活(仮称)＊	D　衣生活(仮称)＊	E　住生活(仮称)＊	F　総合生活実践(仮称)※

※高等学校「家庭総合」のみ

＊高等学校のみ、個人探究(ホームプロジェクト)(仮称)、協働探究(学校家庭クラブ活動)(仮称)をA～Eに位置付け

内容の整理

- 社会変化への対応と生活文化の継承の観点から内容を見直し。
  - ➢ 少子高齢化や電子マネーの普及など、**社会変化に伴う家庭生活の変化に対応した内容の充実**【認知症、生活習慣、社会制度、消費者教育や金融経済教育　等】
  - ➢ **生活文化の継承と創造を図る内容の充実**　【行事食・郷土料理、和服　等】

高校「家庭基礎」「家庭総合」の見直し

- 個人や家族のよりよい生活、持続可能な社会の形成に向けて、**科学的な根拠に基づく理解**や、問題解決的な学習を通して、**多様なライフスタイルに応じて実践する力の育成**を図るため、次のとおり見直し。
  - ➢ 家庭基礎
    - ・ 自らの生活を営み、**家庭や地域の生活を支える力を育成**する科目
    - ・ **科学的根拠に基づく知識を基礎的に理解**し、**生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力**を育成
  - ➢ 家庭総合
    - ・ 家庭基礎で培う力に加え、**多面的に生活を捉え、家庭や地域の生活を向上させる力を育成**する科目
    - ・ **科学的根拠に基づく知識を総合的に理解**し、地域の実情を踏まえた**生活上の複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力**を育成
- これまでの実践的・体験的な活動の中で**獲得した科学的な知識の理解**を基に、実践活動を**より身近な実生活に落とし込み、より深い理解**に繋げるため、「家庭総合」に**地域の実情を踏まえた生活上の課題**について、**問題解決的な学習を行う新領域（「総合生活実践（仮称）」）を新設。**
- 高等学校の「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」は、各領域の指導項目と関連付け、**効果的かつ柔軟に問題解決的な学習を行う**ために、中学校と同様に**各領域に位置付ける形に見直し。**

内容の精選

- 「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に支障がない事項の整理や、学習内容をまとめて行うことで効率的かつ効果的に学習が可能となる事項を統合するなど、学習内容を精選。

（例：小学校「布を用いた製作」を統合的な理解等を踏まえて事項をスリム化、中学校「金銭の管理と購入」を「消費者の権利と責任」と統合、小・中学校の住まいの働きや家庭内事故の防ぎ方を、高等学校へ移管・統合等）

第２部第２章　情報・技術、情報の項目（概要）

P1050

背景・課題

- AIなどの**情報技術が社会・経済の基盤**となる一方、偽・誤情報の拡散が人々の価値観の偏りを生じさせるなど、**民主主義社会の分断を招きかねない課題も顕在化**している中、こうした**負の側面に適切に対処**し、情報技術の恩恵を最大限に生かすためには、**すべての子供たちに情報活用能力を確実に育成することが不可欠**
- 一方で、学校教育においては、**小・中・高等学校を通じた育成体系が十分整理されていない**こと、**情報モラルやメディアリテラシー等の指導に学校間の差**が見られること、**探究的な学習との連携や指導体制が十分でない**ことなどの課題
- こうした状況を踏まえ、次期学習指導要領で学ぶ子供たちが**2040年代の社会**※1**を支えるために重視すべき方向性**※2を見据え、そこからバックキャストして、「**情報活用能力の抜本的向上**」を柱とした教育課程の改善が急務

※1　AI・ロボットによる雇用構造の変化、労働市場の流動化、マルチステージ型社会への転換等による変化の激しい社会
※2　健全な民主主義社会を支える主権者、アクティブラーナー、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、世界トップレベルのイノベーター

目指す姿

すべての子供たちに一定程度以上の情報活用能力を育み※、
- ✓　情報技術の賢い使い手を育てる（**裾野の拡大**）とともに、
- ✓　できる限り多くの情報技術を活用したイノベーションの創り手を育てる（**頂の高まり**）

※ 具体的には、**高等学校卒業までに全ての生徒が**数理・データサイエンス・AIを「**日常の生活や仕事等の場で使いこなす**」ことができる「**リテラシーレベル**」の資質・能力を身に付けられるようにする

主な改善の方向性

Ⅰ．育成すべき資質・能力

- 2040年代の社会で**誰もが情報技術を使いこなせる**ようになるため、**情報活用能力を構成する３つの要素**を発達段階に応じて**バランスよく着実に育成**できるよう、**小学校総合的な学習の時間に「情報の領域」を付加**、**中学校に「情報・技術科」を新設**した上で、それらを踏まえた**高等学校「情報科」を充実**を図るとともに、これら**情報活用能力育成の「要」**となる教科等で育成すべき**資質・能力を体系的・系統的に整理**

情報活用能力の３要素

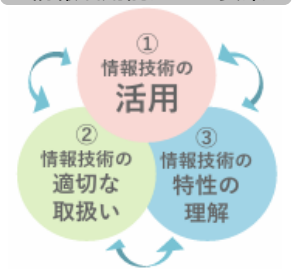

① 情報技術を活用して**探究的に課題を解決**し、**新たな価値を創造**することができる力

② 情報技術の**リスクを適切に判断**し、**ルールやマナーを守る**とともに、**他者や社会への責任を考えて行動**できる力

③ 情報技術の**科学的な特性を理解**し、**課題の解決策を構想・表現**できる力

Ⅱ．新教科・領域等の学習内容の整理

- 新教科・領域等は、各学校段階の特色を踏まえつつ、小学校総合「**情報の領域**」は**探究的な学びを支える情報活用能力を育成**できる、中学校「**情報・技術科**」は**情報技術と生産技術を一体的に学び技術による課題解決・価値創造を実践**できる、高等学校「**情報科**」は義務教育の基礎の上で、より**高度な情報技術による課題解決・価値創造を実践**できる構造とし、**学年毎・各コマ毎の学習内容**に至るまで整理

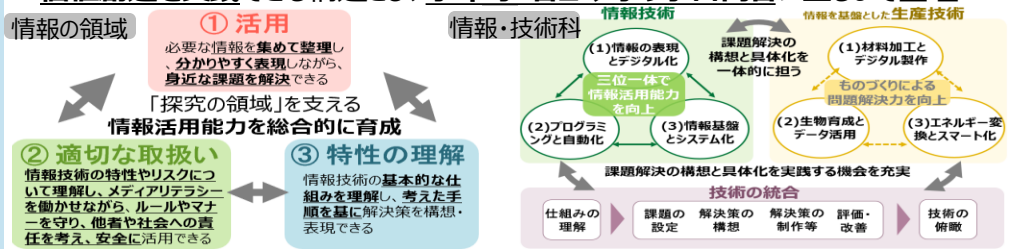

- また、**メディアリテラシー**、**AIを使いこなす力**、**プログラミング的思考**といった情報活用能力の中核をなす内容は、一気通貫で育成するため**個別に整理**

Ⅲ．各教科等の学びの充実と内容の精選への寄与

- 情報活用能力育成の「要」となる新教科・領域において集中的・体系的な育成を図ることで、**各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングを含む情報技術等に関連する内容**※**の精選に寄与**するとともに、**各教科等は固有の学びを深める**ことできるようになり、**教育課程全体の学びの質を向上**

※ その他、映像メディアの操作、グラフの作り方、データ活用、産業と情報の関わりや情報機器と健康との関わり等

Ⅳ．条件整備に向けた取組の加速

- 新教科・領域等の確実な実施に向け、国の責任の下、**条件整備を抜本的に推進**

- ✓　授業でそのまま活用可能な授業動画を含む**学習者用教材の開発**や少なくとも１年に１度程度の**アップデート**
- ✓　オンラインかつ全国規模の**免許法認定講習の実施**
- ✓　小学校・中学校・高校担当の**すべての教員**の指導力向上に資する**研修の大規模な展開**
- ✓　**3Dプリンター**等を含む**学習環境の整備策**の検討
- ✓　**PC教室の環境維持・更新**に向けた財政措置の整理
- ✓　情報・技術科の**特定期間での集中実施**と**複数校指導・遠隔授業**を組み合わせた実証、**免許制度の在り方**の検討　等

Ⅴ．新教科・領域の先行実施の考え方

- 経過措置は、先行実施に向けた条件整備を計画的に進めつつ、**小学校は令和10年度から、中学校は令和11年度から段階的に講ずる方向**で具体の内容等は今後精査

背景・課題

第２部第２章　体育、保健体育の項目（概要）

P1051

- 人口構造の変化や社会のデジタル化が加速する中、健康長寿社会や共生社会の実現、人との豊かなつながりの創出などに向けて、**運動やスポーツを通じた社会課題解決への期待**が高まる一方で、**運動やスポーツを肯定的に捉える児童生徒の二極化**等の課題があり、**体力調査のスコア**も全体として**コロナ禍前の水準には戻っていない**
- **健康・安全に関する課題は絶え間なく変化しつつ多岐にわたって存在**し、そうした健康等を取り巻く**状況の変化に対応できる資質・能力の育成**が一層求められている
- 全ての児童生徒が、運動やスポーツに安心して取り組み、体育・保健に関する課題を主体的に受け止められる学習を通して、**運動やスポーツの多様な楽しみ方を自身の人生に豊かに取り入れ**たり、**健康等に関する課題に柔軟かつ持続的に対処**したりできるようにし、**自他の人生や社会を豊かにしていくという方向性を重視**

主な改善の方向性

体育・保健の関連や学びの連続性を見通した系統性

- 発達の段階を踏まえつつ、心と体を一体として捉え体育・保健の関連を図る観点から、**「目標」の柱書と「見方・考え方」は小学校・中学校・高校で統一**
- **体育**の学習の系統性は大きく４年ごとで捉え、以下の時期の考え方で再整理。
  - **「各種の運動の基礎を培う時期」（小４まで）**
    全ての児童が夢中になって試行錯誤したり他者と関わったりしながら運動の良さ等を味わう中で多様な動きを身に付けたり磨いたりできるよう**「遊び」の要素**を取り入れる
  - **「多くの領域の運動を経験しスポーツの基礎に触れる時期」（中２まで）**
    全ての児童生徒が安心して様々な運動に取り組む機会を豊かに保障する
  - **「卒業後も運動やスポーツに多様な楽しみ方で豊かに関わることができるようにする時期」（中３以降）**
    生涯スポーツの視点を持ちつつ理論を踏まえて一層スポーツ等を楽しむことができるようにする
- **保健**の学習の系統性は、以下の通り、学校段階をまたぎながら**スパイラルで学びを深めていく形**とし、**内容相互の関連性が明確**となるよう再整理。
  - **小学校**では**「身近な生活を中心とした健康・安全に関する基礎的な内容」を実践的に**学ぶ
  - **中学校**では抽象的な概念も理解できるようになる観点から**「個人生活を中心とした健康・安全に関する内容」を科学的に**学ぶ
  - **高校**ではライフステージや社会との関わりを意識しながら学ぶ観点から**「個人及び社会生活における健康・安全に関する内容」を総合的に**学ぶ

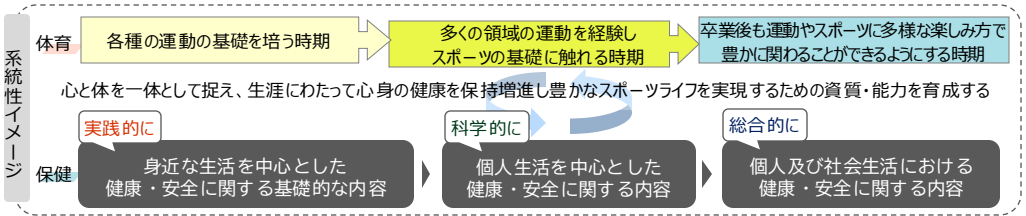

態度に関する要素（運動との関わり方）の指導と評価の実質化

- 「学びに向かう力、人間性等」に位置付けていた体育における**態度に関する指導事項**は、**指導と評価の具体化**を図るため「運動との関わり方」として**「知・技」を中心として再整理**

保健の学習の中核となる「概念」と「それに関わる原則」を明確化

- 保健に関する**「概念」や「それに関わる原則」を「統合的な理解」で分かりやすく示す**とともに、それらの**実生活との関連について「総合的な発揮」で端的に示す**

内容の精選等

- 体育において、**小４まで**の段階は具体的な運動の種類を示すのを改め、**どのような「動き」ができるようになってほしいかを軸に**示し、具体的な運動等を網羅的に実施することによる負担の解消を図る。また、**各領域の学習は２年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを基本**とし、運動等の種類を毎年網羅的に実施する趣旨ではないことを明確化。
- 求める**運動技能の水準が過度に高度なものとなり過ぎないよう**全体の系統性を調整
- 体育と保健で共通性が高い指導内容や、**学習指導要領や解説で示す以上に教科書等で繰り返し丁寧に示されている内容**については、適切な取扱いとなるよう**改善を促す**

指導と評価の改善・充実

- **体育・保健の両分野を相互に関連付けたり往還したりしながら深い学びの実装**を図る
- 改正スポーツ基本法の考え方等を踏まえた内容の改善等を行い、**中高の「体育理論」を「スポーツ理論」**に改めるとともに、**高等学校の専門学科「体育」を「スポーツ」**に改める
- 技能の差等に関わらず全ての児童生徒が豊かに運動やスポーツに取り組むことができるようにする観点から**１次的支援の考え方を基本とした基礎的環境整備**を推進する
- **水泳授業**は、持続可能性の観点から検討しつつ、**安全確保に関する指導の充実や幅広い活動の可能性**の検討を進める

第２部第２章　外国語活動、外国語の項目（概要）

背景・課題

- 外国語でコミュニケーションを行う**活動を中心とした指導の必要性が浸透し**、**一定の英語力を有する生徒の割合が増加**
- 一方で、教科書における**語彙のばらつき**、**中学校の内容の高度化**、**段階的な指導・校種間の接続**や、小学校における「書くこと」、中高における「話すこと」「書くこと」の**発信の領域が課題**
- AIの飛躍的な発展により手軽に高精度の翻訳が可能になる中、英語を学ぶ動機が弱まっている可能性も踏まえ、AIの活用が当たり前となる社会を前提として、**外国語を学ぶ本質的意義を再定義する必要**

主な改善の方向性

AI時代に外国語を学ぶ「本質的意義」

- **「言葉、文化、コミュニケーションへの深い理解を育むこと」**と**「自分の考えが磨かれて思考が深まるとともに、人間関係が豊かになること」**を柱に要素を整理
（見方・考え方等に反映）

高校の科目の見直し

- 英語によるコミュニケーションを中核とする科目趣旨を示しつつ、５領域を総合的に扱う**「英語コミュニケーション」**は**「英語コミュニケーション（総合）」に**、話すことや書くことを中心に扱う**「論理・表現」は、発信力を一層強化する趣旨を明示するため「英語コミュニケーション（発信）」に変更**

内容の精選と基盤語彙リストの作成

- **話題について、「社会的な話題」を「身近な社会的な話題」にする等、難易度を適正化し、学年段階の目安を示す**とともに、身近なものから**段階的に抽象的なものを取り扱う**ようにする
- 中学校の**文法事項について、使用頻度の高いもの等を本文で具体的に明示し、指導対象の焦点化、難易度の適正化**を図る
- 重要な語彙を様々な場面等で繰り返し扱い、児童生徒が活用することができるよう、**指導すべき語彙数の精選も含めて、国が基盤語彙リストを整備**

※教科書発行者に対して、当該リストに掲載されている語を教科書で使用することを推奨

育成すべき資質・能力と活動の整理

①資質・能力の構造化

- 「外国語を使って何ができるようになるか」の段階的な高度化を「思考力、判断力、表現力等」の深まりとして示し、観点別評価も行いやすくするため、**現行の領域別の目標の要素（聞くこと、読むこと、話すこと［やり取り］、話すこと［発表］、書くこと）を「思考力、判断力、表現力等」の内容に移行し、学年段階の目安とともに示す**

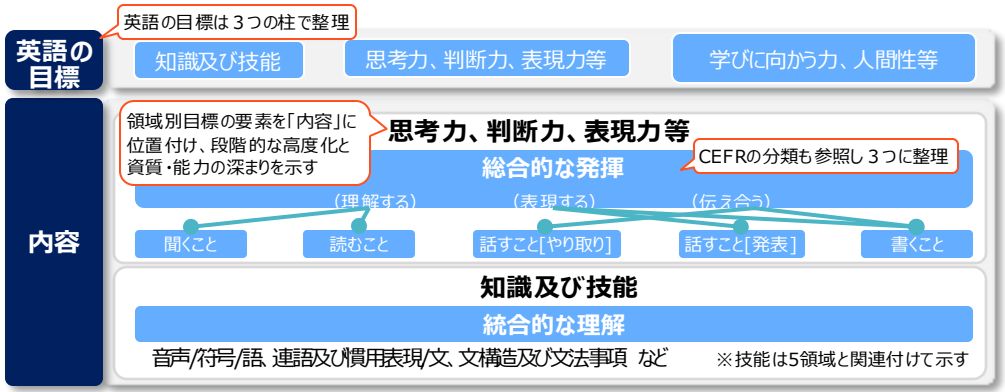

②資質・能力をベースとした活動の見直し

- **「言語活動」**を通した指導の推進に一定の進捗が見られる一方、資質・能力との関係が十分に整理されておらず、「知・技」を育成するための段階的な指導の必要性や具体的な方法が分かりにくいなどの**課題があることを踏まえ、**必要な活動を**「コミュニケーション活動」（主に思・判・表を育成する活動）と「コミュニケーション活動を支える活動」（主に知・技を育成する活動）に再整理**

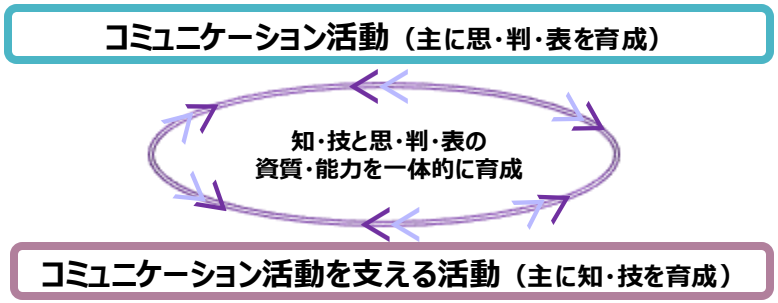

第２部第２章　産業教育の項目（概要）

背景・課題

- **地域や産業界等との連携**について、約90%の専門高校において取り組まれるなど一定の成果が上がっている一方で、その内容が数回の出前授業等にとどまるなど、**連携の深さに課題**。また、**デジタルを活用した実践**が進みつつある一方で、社会が加速度的に進展していく中、**時代の変化に伴い柔軟に対応していく必要**。
- 経済産業省が示す「2040年の就業構造推計（改訂版）」では、**今後、専門的技術的職業を担う人材や高卒人材が不足**するなど、**職種間、学歴間におけるミスマッチの発生リスク**が指摘されている。こうした中、**専門高校には、アドバンスト・エッセンシャルワーカーをはじめとする社会や産業のニーズに応じた人材の育成**が求められており、その**機能強化・高度化が不可欠**。

主な改善の方向性

実践的・探究的な学びの実現

- 「何ができるようになるか」を意識した教育課程の編成が行われるよう、**各教科における領域や分野の学びの系統・体系を整理**するとともに、現在**「指導項目」ベースで示されている内容を抜本的に見直し、「資質・能力」ベース**に改める。
- 原則履修科目である**「課題研究」**について、**今後は履修学年は示さず**、教育課程の柔軟な編成により探究的な学びの深まりを構想しやすくする。
- 探究的な学びは、自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要であることに鑑み、**「課題研究」の導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れる**。

産業界等との連携・協働の一層の推進

- 理論と実践を往還させながら、必要な資質・能力を身に付けていくという専門高校の学びの充実のためには、**産業界等との連携・協働が不可欠**。**「課題研究」等の科目を中心として、その取扱いを明示**する。

情報活用能力の一層の充実

- 専門教科における情報活用能力の育成強化のため、**「情報Ⅰ」の学びを基盤としつつ、専門分野への応用・活用、現実の課題解決や価値創造といった視点から、各教科における情報に関する科目の改善**を図る。
- 今後、専門教科・科目の履修による「情報Ⅰ」の代替について、**安易な代替が行われないよう、現行学習指導要領解説に記載されている代替の例示を見直す**。

各教科における内容の改善

- **職業に関する全ての教科**において、関連の深い科目を中心に、**経営管理やビジネスに関する内容の充実**を図る。
- **職業に関する全ての教科**において**、AIやデータサイエンス等、情報技術を活用した学びに関する内容の充実**を図る。
- **各教科**において、**産業構造の変化や情報技術の加速度的な進展等に対応できる職業人を育てる観点から、必要な内容の改善・充実**を図る。
  （例）・スマート農業をはじめとする先端的な技術等に関する学習（農業）
  ・伝統技術への理解を深め、現代技術との融合による創造的なものづくりに関する学習（工業）
  ・小中学校における情報活用能力の抜本的充実や高校の「情報Ⅰ」、高等教育段階等との接続を踏まえた学習（専門情報）
  ・外国人介護従事者など多様な人材との協働を支えるチームマネジメントや組織運営に関する学習（福祉）　など
- **科目の構造化・体系化に基づく統廃合等を行いつつ、必要に応じて内容の精選**等を行う。

評価の改善・充実

- 産業界等との連携・協働が進むことにより、今後益々、外部人材による指導場面が増えていくことが見込まれることから、**産業界等の外部人材からの評価材料を積極的に加味**していく。
- 専門高校の学びは理論と実践の往還により深まっていくものであることから、**ペーパーテスト等の結果にとどまらず**、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の製作（制作）などの**パフォーマンス課題を用いた評価を積極的に取り入れる**。

道徳、総合、特別活動に関わる今次改訂の基本的な考え方

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × 当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

実社会【社会に開かれた教育課程】

教育課程上の「出島」
（実社会・実生活との関わりの中で見いだす課題を探究）

総合的な探究の時間

多様な個性の発揮を重視

＜基本的な考え方＞

「多様な子供たちの質の高い探究を、確かなものに」

＜改善の方向性＞

- ①「深い学び」の実装：「探究の質」の明確化と、目標・評価の改善／「情報の領域」創設と、情報技術との連携の強化／各教科等との相互関係の明確化と、連携の推進
- ②「多様性」の包摂：多様な「興味・関心」の包摂　多様な「探究」の包摂／学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動
- ③「実現可能性」の確保：「社会との連携」による質の高い探究の推進／指導計画や学習評価に関わる精選・重点化と、好事例の共有等

特別活動

個性の発揮を前提とした社会の創造を重視

＜基本的な考え方＞

「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての特別活動の実現

＜改善の方向性＞

- ①「包摂性」：学級（※）経営、生徒指導、特別支援教育の教育課程上の「要」としての役割の明確化
- ②「創造性」：合意形成に関わる整理　学校運営、地域等への参画の推進
- ③「当事者性」：意思決定に関わる整理　キャリア教育の改善

（※）ホームルームを含む

※ その他：特別活動の「三つの視点」の再整理　用語の整理、内容の精選・改善等　各教科等との連携の強化／特別活動の特質を踏まえた資質・能力の構成の整理と、目標・評価の改善充実

＜道徳、総合、特別活動に共通の特質＞

自己の在り方生き方の思索

特別の教科 道徳

学びを豊かな人生やよりよい社会に向けていく人間性の涵養を重視

＜基本的な考え方＞

「考え、議論する道徳への転換」から、
「考え、議論する道徳の実装」へ

＜改善の方向性＞

- ①「深さ志向」：道徳科における「深い学び」の明確化／「指導方法の工夫」や教材の精選・充実の推進
- ②「多様性志向」：「深い学び」に向けた多様な実践の推進
- ③「連携志向」：道徳科の学びと「道徳的実践」との接続を推進／情報モラル等現代的な課題への対応の改善

※道徳教育は、特別の教科 道徳を要として各学校の教育活動全体を通じて行う

第２部第２章　道徳教育の項目（概要）

背景・課題

- 社会全体の構造的な変化の中で、とりわけ**AIをはじめとするデジタル技術の発展は**、偽情報や誤情報の氾濫、フィルターバブルやエコーチェンバーによる価値観への影響のみならず、**AIへの過度の依存やELSI**(※)**をはじめとする新たな道徳的課題も惹起**。**人間としての価値判断や責任**が一層重要となる中、**「民主的で持続可能な社会の実現」**及び**「AI時代の自らの人生の舵取り」**の観点から、**自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める道徳教育が、一層重要性を増している**
- 一方、**読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業**、道徳的価値を表面的に確認して終わるといった**予定調和的な授業が未だ相当数見られる**など、**「考え、議論する道徳」への転換は道半ば**。更には、子供たちが道徳科の学びを**実生活における判断や実践につなげていけるよう、教育課程全体として捉え改善を図っていく必要**

(※)Ethical, Legal and Social Issues: 倫理的・法的・社会的課題

基本的な考え方

「考え、議論する道徳」の実装

主な改善の方向性

相互補完的・一体的に実現

①深さ志向　道徳科の「深い学び」を整理し、「じっくりと深く学ぶ」学びの充実へ

道徳科における「深い学び」の明確化

- **道徳科の「深い学び」の手がかりとなる要素**として、①**多面化・多角化**(多面的・多角的な見方へと発展すること)、②**自我関与**(自分自身との関わりで道徳的価値の理解が深まること)を整理

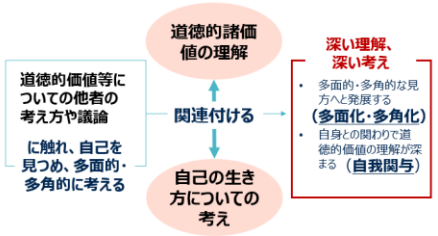

「指導方法の工夫」や教材の精選・充実の推進

- 「じっくりと深く学ぶ」学びの実現に向け、**「複数時間」を活用した指導**や、**「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」**をはじめとする**指導方法の工夫**等の考え方を明確化
- 発達の段階に応じて**教科書の読み物教材数を精選**し「**深める教材**(※)」**を展開**

(※) 読み物教材との関連を図りつつ「深い学び」を支える多様な教材（教科書発行者が開発）

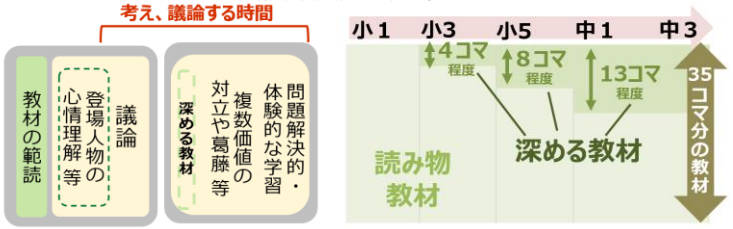

②多様性志向　多様な子供たちの「深い学び」に向け、型にはまった指導を避け、創意工夫の推進へ

「深い学び」に向けた多様な実践の推進

- **「複数時間」「指導方法の工夫」「多様な教材の活用」「同時に取り扱う内容項目」「デジタル学習基盤の活用」**など、**多様な創意工夫を例示**し、**実践事例の共有・発信や研究・研修**を推進
- 指導力の向上等のため、学校の実態に応じ、**教師が交代で学年、学級を回って授業を行う方策（「チームで行う道徳授業」）**が導入可能であることや、その際の留意事項を明確化
- **道徳教育推進教師**の優れた取組事例を発信　等

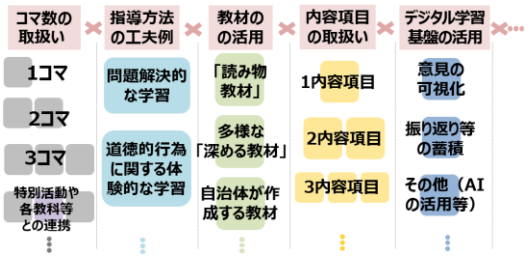

往還

③連携志向　道徳科の学びを各教科等や実生活と接続し、更なる学びの深まりへ

道徳科の学びと「道徳的実践」との接続を推進

- 「複数時間」との組み合わせ等で推進する「**問題解決的な学習**」「**体験的な学習**」を、道徳科の学びと**実生活における「道徳的実践」とのなめらかな接続に寄与する役割**を担うものと位置付け

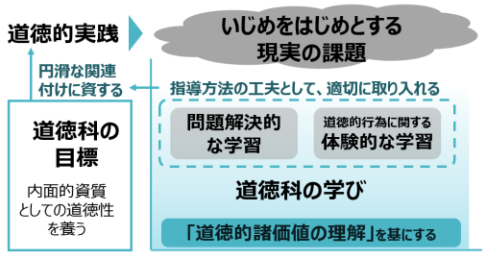

- **特別活動をはじめとする各教科等の学びとの関係**においても、道徳教育の「要」としての**道徳科との役割分担を明確化**した上で、**適切かつ効果的な連携を推進**(※)

(※) 学級や学校のルール形成等、「特活」での身近な社会をよりよくする活動と連携、「総合」を道徳教育の「実践の場」と整理、主権者教育の観点から社会科と連携 等

情報モラル等現代的な課題への対応の改善

- 道徳的実践と関連の深い**情報モラル**について、子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、発達の段階に応じ、**心の弱さ等との関係で考え、議論**する、**単純な正誤だけでは判断しにくい問いと向き合う機会**を設ける等のアップデートを図る
- **AIの惹起する道徳的課題**について、発達の段階を踏まえつつ、**道徳科の教材の中で取り扱うことを明確化**　等

第２部第２章　総合的な探究の時間の項目（概要）

P1056

背景・課題

- **AIが人間の知的活動の在り方を含め、社会の在り方を構造的に変容**させつつある中で、自らの興味・関心に基づき問いを見いだし、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤を通じて新たな意味や価値の創造につなげていく**「探究」は、子供たちが自らの学びと人生を「舵取り」していく上で、その重要性を格段に増している**
- 一方、**探究に関わる考え方や、発達段階に応じた質の高まり**についての共通理解が十分ではなく、**探究のプロセスを形式的に回すことの目的化**や、**インターネット上の情報を切り貼りする調べ学習にとどまる**例も見られるほか、**子供の興味・関心や問題意識が十分に考慮されない**ケースや、**テーマ設定の偏り**、探究に相性のよい**デジタル学習基盤が十分に活用されているとは言い難い**状況、**特定の教師に負担が偏りやすい**といった課題もあり、**「質の高い探究」の実現に向け、総合的に改善を図る必要**

基本的な考え方

多様な子供たちの質の高い探究を、確かなものに

主な改善の方向性

改訂全体の三つの柱に沿って、教育課程全体の改善をよりよく実現

①「深い学び」の実装

総合における「質の高い探究」の実装とともに、各教科の「深い学び」の実装を支え、牽引

「探究の質」の明確化と、目標・評価の改善

- **「探究」や「探究の質」に関わる考え方の共通理解**を図り、**目標や評価の在り方を見直す**とともに、特に**「課題の質」の明確化**を図る　等

「情報の領域」の創設と、情報技術との連携の強化

- **情報活用能力を探究の質向上に不可欠な基盤**と位置付け、小学校に**情報の領域を創設**、中高では「要」となる教科との連携を深め、**探究における情報技術の適切で効果的な活用を推進**　等

各教科等との相互関係の明確化と、連携の推進

- **行事やキャリア教育等での特別活動との連携**とともに、**「学びに向かう力」「学習の基盤となる資質・能力」**の育成、**各教科での「探究的な学び」との役割分担や一層の連携**を通じて、**教育課程全体としての「深い学び」の実装**を支え、牽引　等

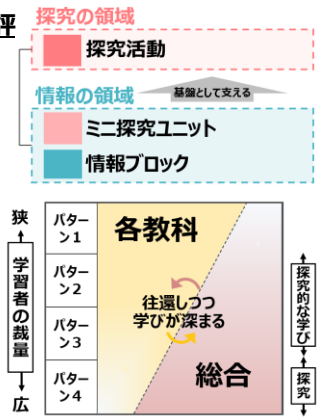

往還

②「多様性」の包摂

「好きや得意」、「自分なりの考えの深まり」等を重視し、多様な興味・関心、多様な探究を包摂

多様な「興味・関心」の包摂

- **「テーマ探究」**のみならず、個人の興味・関心を起点とする**「マイ探究」への発達の段階も踏まえた広がりを重視**　等

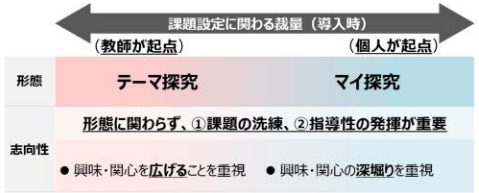

多様な「探究」の包摂

- 課題に着目した探究の形態として**「研究系」「行動系」「創作系」**といった在り方を示し、課題に応じて探究の過程が異なることを示した上で、**子供や学校の実態に応じた多様な探究を推進**　等

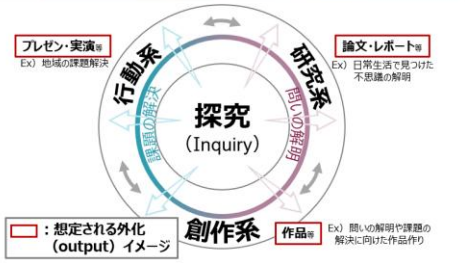

支える　　支える

③実現可能性の確保

①「深い学び」の実装、②「多様性」の包摂が学校現場で実装可能なものとなるよう、負担感に配慮しつつ教育課程を改善

学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動

- 学校教育目標に加え、学校の運営に関する**「基本的な方針」と総合の目標・内容とを関連**付け、**学校運営に関する方向性をよりよくカリキュラムに反映**するとともに、**学校運営協議会との一層の連携**を図る　等

「社会との連携」による質の高い探究の推進

- 総合を**教育課程上の「出島」**として捉え、**外部人材の学校教育への関わり方**や、社会教育との連携を含む**コーディネート体制**についての考え方等を示し、**多様な地域人材や団体、企業等との質の高い探究に向けた連携の足場**をつくる　等

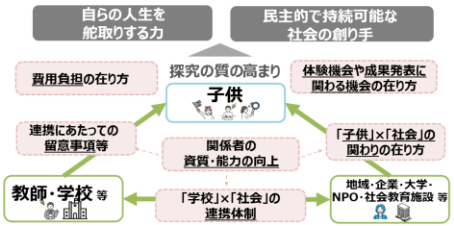

指導計画や学習評価に関わる精選・重点化と、好事例の共有等

- **全体計画や評価規準**の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、**よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例**の共有を含めた条件整備を推進　等

第２部第２章　特別活動の項目（概要）

背景・課題

- 不確実かつ激しい変化の時代にあって、**社会分断の可能性**も指摘される中、**当事者意識を持って自分の意見を形成**しつつ、**異なる価値観を有する多様な他者と「対話や合意」ができること**がこれまで以上に重要。また、我が国の積年の課題である**過度な「同調圧力」への偏りから脱却**し、**民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能**させることで、**社会の分断を防ぎ、秩序ある共生社会の実現に貢献**していくことが、今次改訂で向き合うべき喫緊の課題
- **こども基本法**も踏まえ、**身近な社会である学級・学校をフィールドに、意見表明、合意形成、参画の機会を一層充実**させる必要。また「TOKKATSU」が国際的にも注目される中、**特別活動の意義や役割を問い直し、「集団」か「個人」かといった二項対立を超えた全人的な教育に関わるモデルを、日本から国際社会に対して示していく**ことが必要

基本的な考え方

「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての特別活動の実現

主な改善の方向性

日本の学校教育の特色としての
特別活動の意義・役割を再構成

特別活動の「三つの視点」の再整理

- 特別活動で育む資質・能力に関わる「**三つの視点**」について、「**人間関係形成**」**を基盤として**、「**社会創造**」と「**自己実現**」を含む３つが**往還的に高まっていく関係**として再整理

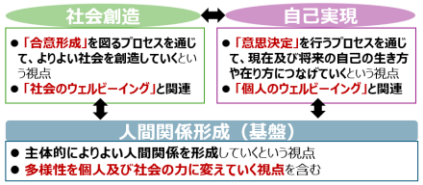

特別活動の特質を踏まえた資質・能力の構成の整理と、目標・評価の改善充実

- **「学びに向かう力、人間性等」がとりわけ重視**される特質等を踏まえ、資質・能力の構成を整理し、**目標等を見直し**

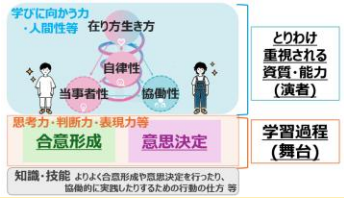

- これまでの**目標準拠評価を改め個人内評価とし**、総括的評価では「思・判・表」の過程で一体的に表出する**「学びに向かう力」に係る成長が顕著な場合に「○」で評価。**
- **過度な評価材料収集を抑制・簡素化**し、**形成的評価**（※）、**子供自身による自己評価や相互評価**を一層重視

（※）見取りを踏まえた適時の声掛けや指導・支援等

②創造性　対立や葛藤と向き合い、「対話と合意」や「協働」を通じて、学級や学校、自他の生活をよりよいものへとつくりかえる

合意形成に関わる整理

- 「合意形成」の**考え方や要素、プロセス、意思決定との関係**について整理

学校運営、地域等への参画の推進

- **児童会・生徒会活動**について、ルール形成など**学校運営に対する意見表明に関わる記載を新設**
- **学校行事**が企画運営を含め「**子供が主体的に創造する」活動**であることやその際の**留意点**を明確化
- **学校運営協議会**、**学校評価**、**教育委員会など行政の取組**等への**子供たちの参画**を推進

往還

③当事者性　自己と向き合い、他者や社会と関わる中で自己の価値観を更新し、身近な社会を創る「当事者」としての自己を形成

意思決定に関わる整理

- 「意思決定」の**考え方や要素、プロセス、合意形成との関係**について整理

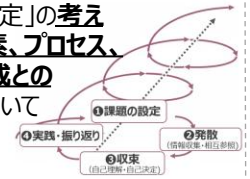

キャリア教育の改善

- **「基礎的・汎用的能力」の再整理**を求めるとともに、**各教科等と特別活動の役割分担を明確化**し、社会との連携等の**条件整備**を推進。また、「**キャリア・パスポート**」について、**例示資料を廃止**。デジタル活用を推進し、**実態に合った「見通し、振り返る」多様な取組へと進化**させるほか、**学校による引継ぎを求めない**ことを明確化

基盤として支える

各教科等との連携の強化

- 特別活動が**各教科等における深い学びを支える「包摂性」の基盤**となるとともに、各教科で育む**「対話と合意」等に関わる資質・能力を活用**
- **学校行事やキャリア教育**において、特別活動が「舞台」や「要」の役割を果たしつつ、**総合との一層の連携**を推進
- 学校行事において、**各教科等で育んだ「好きや得意」の発表の機会を設ける選択肢**を明確化
- 「合意形成」「意思決定」を道徳的実践として道徳の学びを生かす等、**道徳教育との連携**を推進

①包摂性　安心して意見を表明したり、失敗したりできる関係性を育み、すべての子供の安心を支え、学校生活の充実に寄与

学級経営、生徒指導、特別支援教育の教育課程上の「要」としての役割の明確化

- 特別活動が、学校の教育活動全体を下支えする「**学級経営**」、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導等の「**生徒指導**」や「**特別支援教育**」における「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の、**教育課程上の「要」の役割を担う**ことを明確化

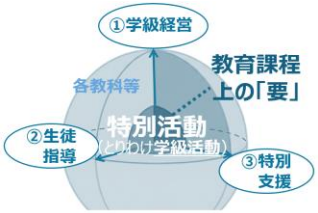

用語の整理、内容の精選・改善等

- 我が国の学校教育の強みである協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な強調に陥り、「同調圧力」への偏りを生む場合があることを踏まえ、**「集団」「適応」等の用語の考え方を整理**
- **学級活動の内容項目数を精選**し、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、**現代的な課題への対応を明確化**
- **効果的と考えられるデジタル学習基盤の活用イメージ**とその際の**留意事項**を整理

第２部第３章　不登校児童生徒に係る特別の教育課程の項目（概要）

P1058

背景・課題

- 令和６年度における小・中学校の不登校児童生徒数は約35万人と過去最多となっており、極めて憂慮すべき状況。
- 不登校児童生徒の多様な学びの場の１つである校内外教育支援センターでは、居場所機能のみならず、児童生徒の資質・能力の向上に繋がるような組織的・計画的指導の充実が求められるが、状態が変化しやすく、学習に向かうことが難しいことが多い不登校児童生徒に対し、こうした指導に向けた方策は必ずしも十分に行われていない。
- また、下学年の学び直しなどに懸命に取り組んだ場合においても、通常の教育課程（在籍学年の教育課程）に基づく現行の学習評価では、「１」や「－」といった評定の記載となり、そのことが児童生徒（や保護者）の学習意欲や自己肯定感の低下に繋がるとの指摘もある。

制度趣旨

不登校児童生徒一人一人の実態に応じた特別の教育課程を編成し、教師と児童生徒がともに作成した計画のもとで学びを積み重ね、その学んだ内容に応じて、柔軟に評価される新たな仕組みを創設する。

（今後、制度の詳細について「運用の手引き」を作成）

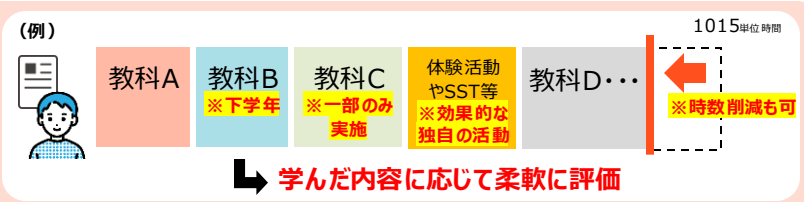

制度の方向性

対象となる児童生徒

- 全ての不登校児童生徒を対象とするものではなく、**特別の教育課程の編成・実施が、当該児童生徒に効果的と考えられる場合に活用**。
- 具体的には、学びよりも休養を優先すべき時期を除き、休み始め・回復期のいずれにも着目し、**休み始めだが適切な伴走支援があれば学びに向かうことができる児童生徒**や、**心身の状態が回復してきた時期に学びに向かいつつある児童生徒**を想定した上で、総合的に判断する。

※対象学校種は、当面、**義務教育諸学校**（小学校、中学校（中等教育学校前期課程を含む）、義務教育学校、特別支援学校の小学部・中学部）

教育内容・授業時数

- 本特例で実施する教育活動は、以下２つに分類。

（A）各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動
【例】下学年等の学び直しや、オンライン配信等による原籍級への授業の参加など

（B）（各教科等には該当しない）**不登校児童生徒の実態に応じた、特に効果的な教育活動**
【例】個々の関心等に応じた体験活動や、コミュニケーション能力の習得等を含むSSTなど

- 授業時数は、**「①不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態」、「②学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方」を総合的に勘案**し、本人や保護者の意向も踏まえながら、**標準授業時数を下回る、柔軟な授業時数の設定**が可能。

個別の指導計画

※いわゆる「２階」の特例に基づく複数の指導計画を一体的に運用する様式も検討

- 本特例では、単に的確な指導計画が作成・実施されれば良いのではなく、**子供自身が計画の作成過程に関わり、学びを積み重ねることで学習意欲や自己肯定感を取り戻していくという視点**が極めて重要。
- こうした新たな性質の指導計画を学校が作成するにあたり、
  - 盛り込む要素は、**「学びにおいて意識したい視点」「教育内容（順序を含む）」「目標やねらい」「指導方法（指導期間・教材を含む）」「授業時数」「振り返り」「フィードバック」**とする。
  - 見通しを持ち、工夫しながら学習を進め、振り返って次の学習に繋げるという**「学びのサイクル」**を小さなステップで積み重ねつつ実感・経験できるよう、**記載する内容や作成プロセスは柔軟に運用。**（最初から長期的な見通しを立てるのではなく、学習の過程で徐々に作っていくなど）

学習評価

- 下学年の学び直しなども含め、**不登校児童生徒が取り組んだ学習内容や頑張りを可能な限り受け止め、学習意欲や自己肯定感の向上に繋げられるよう、一人一人の学んだ内容等に応じて柔軟な評価**を行うことを可能に。

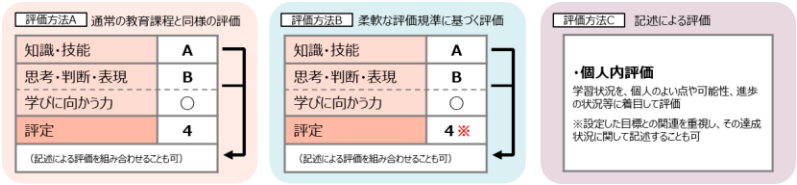

実施場所・体制

- 本特例の**主たる実施場所は校内外教育支援センター**としつつ、特例の実施にあたっては、指導員の派遣やオンラインの活用を含め、特例の実施体制全体で保有すべき機能を保有することに。また、**一定の要件を満たす指導員等が、学級担任等の管理の下で密接に連携し、本特例の指導にあたることも可能に。**

第２部第３章　特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程の項目（概要）

P1059

背景・課題

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒（特才児童生徒）は、**学習・生活上の困難を抱えることが非常に多く**、適切な支援なしには才能の伸長が阻害されたり、将来への意欲や希望を失う場合がある。　例）学習のレベルが合わず頻繁に苦痛を感じる、言動が誤解を招き周囲の同級生・教師との人間関係が悪化するなどし、結果として不登校に陥ることも
- **学習上・生活上の困難や才能等に応じた教育活動は、通常の教育課程のみでは実施が難しい場合がある**ため、特別の教育課程の仕組みを創設する。（今後制度の詳細について「運用の手引き」を整備）

制度の趣旨・基本的な考え方

特才児童生徒の支援の必要性

①才能や特性と環境との関係の中で生じる、学習・生活上の困難の軽減・解消を図る

②一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばす観点から才能の伸長を支援する（独自の発想や視点の価値を重視）

③本人の困難の軽減や自己実現を支えつつ、社会全体の活力や創造性の向上を通じた経済社会の発展にも繋げる

制度構築に当たっての基本的な考え方

①まず**通常の教育課程における支援の可能性を検討**し、**通常の教育課程のみでは支援が十分にできない児童生徒を特別の教育課程の対象**とする

②**特異な才能の伸長の支援と、学習上・生活上の困難の軽減・解消の双方**をバランス良く目指す

③「実現可能かつ持続可能な仕組みを創設する」観点から、**まずは一定数の事例を創出**し、**運用上の成果・課題を踏まえて随時仕組みを改善**し、徐々に事例を増やしていく

④特別の教育課程で実施する**高度な学習内容（対象活動）以外は、他の児童生徒とともに通常の教育課程の中で学ぶ**

制度の方向性

特別の教育課程の内容（対象活動）

- 以下を満たす場合、相当する教科等の一部・全部に替え、特別の教育課程が編成・実施可能
  - ① **相当する教科等**（相当教科等）**で育成する資質・能力について、おおむね適切に身に付けられる/既に身に付いていると判断**できる場合
  - ② 対象活動を実施する方が**学習・生活上の困難の軽減・解消に効果的と総合的に判断**できる場合
- 対象活動は高度な内容が想定されるため、**在籍校以外の機関**（実施機関）**が実施することも想定**

  ※大学、高校等の上位の学校種での学習の部分的な早修や、大学・研究機関や民間等のプログラムやコンテストへの参加等
- **在籍校でオンラインを活用**して学ぶ、**実施機関に実際に赴いて学ぶ**など多様な実施場所を想定

  ※大学等、高校、公的研究機関、社会教育施設、一定の要件を満たす民間団体等

個別の指導計画

- 指導・支援に関わる**多様な関係者が簡易に確認・共有・改善できるよう国が様式を作成**

  ※特別支援・不登校など他の特例に基づく複数の指導計画を一体的に運用する「２階シート」を作成。

相談支援体制

- 特別の教育課程の要否や効果的な対象活動の内容等について学校や教育委員会のみで判断することは困難な場合が多く、相談支援体制の構築が重要
- **知見を有する複数の大学等によって構成される相談支援に対応可能なプラットフォームの構築**などについて、国による積極的支援が必要

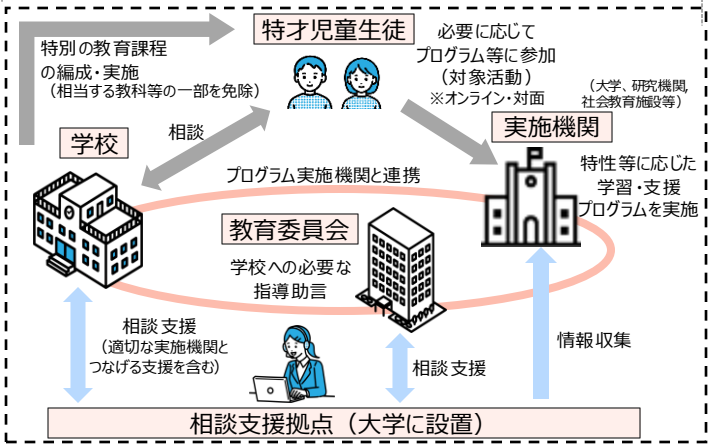

対象となる児童生徒の考え方

- 日常的な見取りや、必要に応じた面談・WISC等の心理検査などにより、学習・生活上の困難の状況を整理
- **通常の教育課程での支援を検討した上**で、**対象活動を実施する方が効果的か**、以下の観点から**総合的に検討・判断**
  - ①児童生徒が実施を希望し、実現可能性が認められる対象活動があるか
  - ②対象活動を実施することで、学習上の困難の軽減・解消が期待できるか
  - ③学級での他の児童生徒や教師との関係構築の観点から効果的か

  ※対象学校種は、当面、**義務教育諸学校を想定**

学習評価・指導要録等における取扱い

- 入試対策への過度な活用等を避けるため、**特別の教育課程を実施している旨は指導要録に記載せず**
- 対象活動の学習成果や必要に応じ事前のアセスメントで得た材料等を用いつつ、通常の教育課程の評価規準で相当教科等の観点別評価・評定を実施